

第4次日本・上流文化圏構想 第7次早川町長期総合計画

令和3年度～令和12年度

『みんながつながり、山の暮らしを守り伝えるまち』

令和3年3月

早 川 町

「みんなが(世代)がつながり、山の暮らしを守り伝えるまち」

新長期総合計画スタートに当たり



ここに、向こう10年間の町づくりの道しるべとなる第7次早川町新長期計画・第四次上流文化圏構想がスタートいたします。柱となる将来像は「みんな(世代)がつながり、山の暮らしを守り伝えるまち」となります。

早川町の将来に夢を馳せて、これからの10年間の町づくりをみんなで頑張っていこうではありませんか。

私たちの町は、昭和40年代から10年を節目として長期総合計画を作成して参りました。今回で第7次となりますが、平成6年には、町づくりにおける哲学として、また長期的な視点に立った町の在り方の指針として、上流文化圏構想を樹立し、それを基本として、町づくりを進めているところです。

私たちの町は、南アルプスを背景とした大自然に抱かれている一方で、将来に目を向けると、中部横断自動車道路の開通、リニア中央新幹線の建設、奈良田－南アルプス市芦安間道路開削による町の行き止まり状態の解消など変革の時期を迎えています。大自然の町早川町で、これまでに築き上げてきた基盤の上に、様々な相乗効果が加わることで、明るい展望と大きな可能性が開かれようとしています。こうした時に、将来に向かってここに改めて希望の持てる町づくりの目標を立て、前進していこうというものです。

町を守ることや、町づくりは「一人の100歩より、みんなの一步」が原点です。計画から実行、そして実現に向けて、今早川町に生きるすべての町民の力を結集し、“みんながつながり”明るい次世代を創り出すため、一步踏み出そうではありませんか。

令和3年3月

早川町長 辻 一幸

目 次

第1章 総合計画策定のあらまし	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の構成と期間	2
4 計画の策定・運用	3
第2章 社会の動向と早川町の概況	4
1 社会の動向	4
2 早川町の概況	6
第3章 早川町の課題とまちづくりの考え方	15
1 町民アンケート	15
2 まちづくりの視点	28
第4章 基本構想	31
1 早川町が目指す将来像	31
2 基本構想	35
第5章 基本計画	36
基本方針1 安心して幸せに暮らせるまち	37
基本方針2 にぎわいをとりもどすまち	41
基本方針3 雄大な自然と共存するまち	44
基本方針4 歴史と文化が輝き、郷土愛あふれるまち	49
基本方針5 みんながつながり活躍できるまち	53
(資 料 編)	
資料1 早川町長期総合計画策定委員会名簿(敬称略)	資料編-1
資料2 早川町長期総合計画策定関連会議等の開催	資料編-2
資料3 パブリックコメントの実施	資料編-2
資料4 早川町長期総合計画策定委員会設置要綱	資料編-3
資料5 日本・上流文化圏宣言	資料編-4
資料6 総合計画と持続可能な開発目標(SDGs)との対応関係	資料編-5

第1章 総合計画策定のあらまし

1 計画策定の趣旨

早川町は、1956(昭和31)年9月30日に明治の合併により発足していた五箇村、本建村、硯島村、都川村、三里村及び西山村の6村の合併により誕生しました。

早川町では、あらゆる生き物にとって命の源である水を生み出す河川上流域(上流文化圏)の価値と役割をもう一度見直し、また地域住民もその価値や役割に誇りを感じ、地域の自然、歴史、文化に根差した暮らしを守り伝えていく理念のもと、1994(平成6)年に第4次長期総合計画として「日本・上流文化圏構想」を策定し、以後現在に至るまでまちづくり、ひとづくりに取り組んできました。

しかしながら、都市圏への人口流出に伴う人口減少と少子高齢化、地球規模の環境の変化に伴う大規模災害発生の可能性、新たな感染症への対策、厳しい財政状況などの多くの課題に直面しており、これらの課題への対応が求められている状況にあります。

こうした中、人が生きていくうえでの幸せとは何かを根底に考え、経済的な豊かさから精神的な豊かさを求める意識変化を捉えながら「早川町の未来」を見据えた持続可能なまちづくりのため、「第4次日本・上流文化圏構想(第7次早川町長期総合計画)」(以下「本計画」という。)を策定します。

日本・上流文化圏宣言

早川の清流のごとく

晴れの日も雨の日も早川は流れ続けます。私たちは、この上流圏に生き努力を重ねながら、下流の文明を支え続けた先人を誇りとし、その歴史と遺産を継承していきます。そして、早川の清流を呼び戻し、水の姿に学びながら、地域をみつめ、知恵を出し、汗を流しながら、きょうをあすに伝えていきます。

絶えず 倦まず 淀まず

南アルプスの峰々のごとく

高い峰々は朝日に映え夕日に輝きます。厳しい山村に暮らしながらも、その美しさに私たちは自然への感動と生きる喜びを新たにします。私たちはこの南アルプスの崇高な姿に、力強く清純な地域に生きる倫理を見だし、あすの地域の理想のすがたと、その地域に生きる人とくらしのあり方を追い求めます。

清らかな理想を高く掲げ

蒼空にまたたく星のごとく

澄み切った大気のなかでは、真昼でも大空に星がまたたきます。山間の小さな宇宙であるこの早川には、固有の哲学が光り、美しい風景が光り、やさしい人の心が光ります。時間をかけて磨きぬき、自らきらめくような、そんな地域の姿をめざして、私たちはいま行動をはじめます。ゆっくりとしかし確実に、私たちのふるさと早川を創り続けます。

地域を光りきらめかせる

2 計画の位置付け

本計画は、早川町の全ての計画の最上位に位置付けられます。全ての計画の方向性を示すものであり、各事業計画は本計画に基づき策定されます。

そして、目標とするまちの将来像を示すことで、町民、事業者、行政がともにまちづくりを進める活動の指針となるものです。

3 計画の構成と期間

本計画は、基本構想と基本計画で構成します。

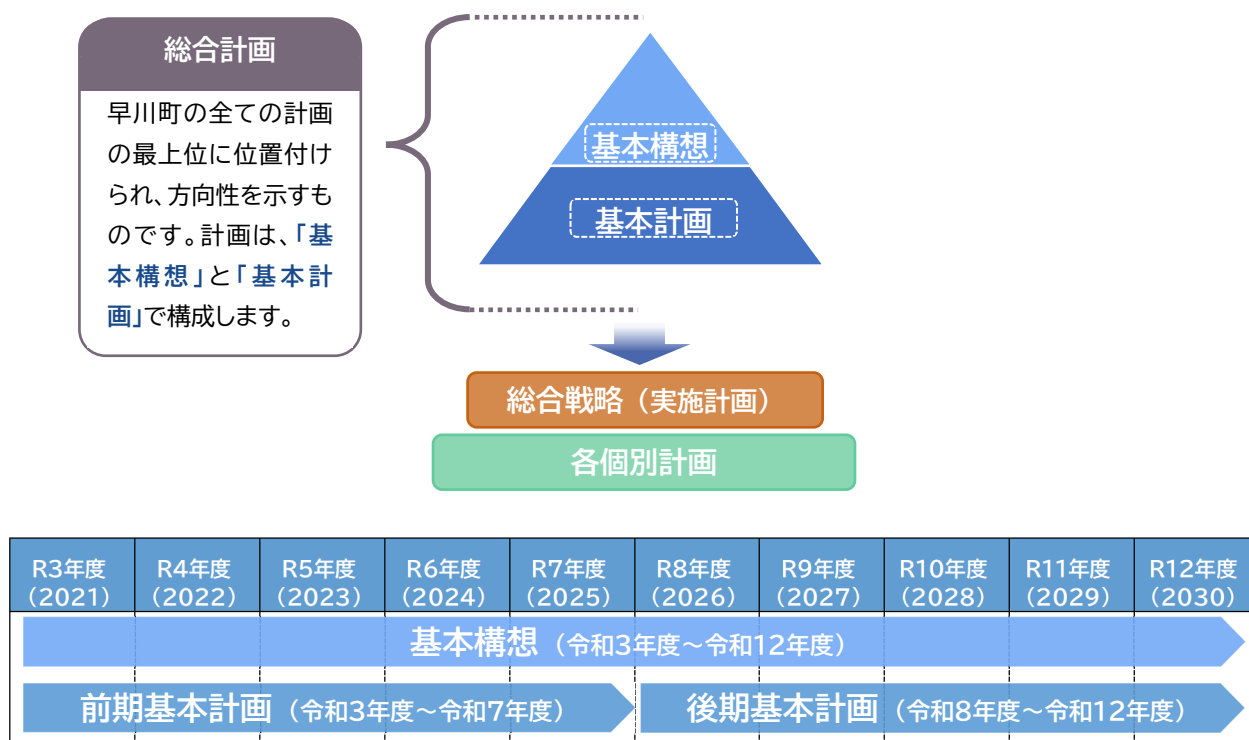
(1)基本構想

基本構想は、早川町が目指す将来像を明らかにし、その実現に向けたまちづくりの基本方針と方向性を示すものです。基本構想の対象期間は、2021(令和3)年度から2030年(令和12)年度までの10年間とします。

(2)基本計画

基本計画は、基本構想に掲げる将来像を実現するための具体的な施策の内容や手段を体系的に示すものです。計画期間は、基本構想と同じく2021(令和3)年度から2030(令和12)年度までとしますが、必要に応じて5年経過の段階で検証・見直しを行うものとなります。

第4次日本・上流文化圏構想(第7次早川町長期総合計画)の構成及び期間



*総合計画における実施計画部分については、別途策定する総合戦略がこれにあたります。

4 計画の策定・運用

(1) アンケート調査・庁内会議・住民会議の実施

この地域で暮らす人の考え方を知り、今後の町の施策に反映させていくことを目的として、アンケート調査及び住民会議を実施しました。また、役場内にプロジェクトチームを立ち上げ、課題及び施策について検討しました。

(2) 策定委員会

意見を聞く合議制機関である策定委員会において、計画の内容について審議を行い、その意見を反映しました。

(3) パブリックコメントの実施

広く市民の意見を求めることを目的として、パブリックコメントを実施しました。

(4) 計画の周知

本計画では、各世代が互いに尊重しあい、助けあいながらいきいきと安心して暮らし続けられる地域社会づくりを目指しています。

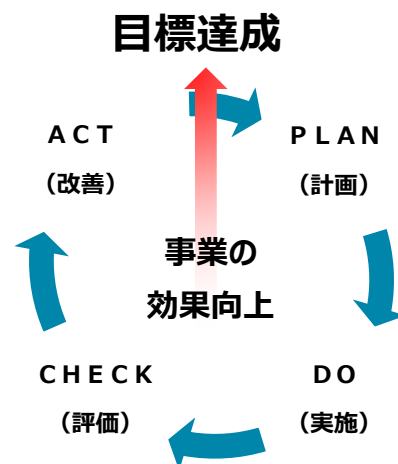
本計画を推進するにあたり、市民の参加、協力が不可欠です。この地域に暮らす人の主体的・積極的な取り組みを促進するために、ホームページへの掲載、概要版の作成・配付等を通じて、この計画の周知に努めます。

(5) 計画の推進体制の確立

本計画は、早川町が策定する各計画の最上位に位置するものであり、範囲については、広範、多岐にわたるものです。本計画を着実に推進していくために、担当部署が中心になって、年度ごとに関係各課の施策・事業の実施状況を把握・点検するとともに、評価、再調整等の継続的な取り組みを行う必要があります。

計画事業の進捗管理は、各年度の実績を毎年確認し、その改善を図るPDCAサイクルによって行います。PDCAサイクルとは、Plan-Do-Check-Act(計画-実施-評価-改善)を継続的に行うことで、その業務改善や事業効果を高める手法です。

本計画はその手法に則り、各年度の事業の推進状況を確認しながら、その効果を継続的に高め、目標達成を目指します。



第2章 社会の動向と早川町の概況

1 社会の動向

(1) 超少子高齢社会の到来

日本の合計特殊出生率は、1970年代半ばに人口規模が長期的に維持される水準を下回り、2008(平成20)年をピークに総人口は減少局面に入りました。今後、減少スピードは加速度的に高まっていき、2020年代初めは毎年50万人台の減少ですが、2040年代頃には毎年90万人程度の減少スピードにまで加速すると推計されています。一方、高齢者人口¹は増加を続け、2042(令和24)年に3,935万2千人で、ピークを迎えると推計されています。その後、総人口の減少とともに高齢者人口も減少しますが、高齢化率は上昇を続け、2060(令和42)年には、38%を超える水準まで高まると推計されています。

人口減少、少子高齢化が進むなか年金、医療、介護などの社会保障制度の維持、地域においては活力の低下などの問題が生じることとなります。

(2) 安全に暮らすことができる社会の推進

近年、多発する大規模な自然災害や身近に迫る複雑で多様化する犯罪、様々な事故から人々の命や財産を守る安全な社会の構築・維持が求められています。

最近では、自然災害に対して人命の保護が最大限に図られ、迅速な復旧・復興を可能にするための国土強靱化計画の策定が進められており、あらゆる災害に対して最悪な事態を回避する「強靱」な行政機能、地域社会づくりが行われています。また、2020(令和2)年に世界中で猛威を振るった「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)」を始めとする感染症に対応した生活様式や社会の変化が求められています。さらに、東京都を始めとした都市部への人口の集中は、災害や感染症の被害リスクが高まることが再確認されましたが、こうした状況をきっかけとする人の意識変化と行動の変容は、人の流れを大きく変える可能性があります。

(3) 誰もが活躍できる社会づくり

人種、性別、年齢、障害を始めとした多くの「ちがひ」に対して差別や偏見なく、人々がお互いの多様性を尊重しながら共に生きていく社会を形づくることは、誰もが「自分らしく生きること」を可能とします。誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる社会の実現に向けて、地域福祉、疾病・介護予防、健康増進、まちづくり、人材育成、雇用対策、教育や啓発活動などを総合的に推進しながら、誰もが交流できる場づくりや、個々の能力を生かして社会の中で活躍できる新しい働き方を生み出すことなどが求められています。

¹ 15歳未満を年少人口、15～64歳を生産年齢人口、65歳以上を高齢者人口と区分します

(4)環境問題の深刻化と持続可能な社会への転換

人類は、地球上で有限である資源を使用して社会をより便利に発展させてきました。しかし、社会が便利になった一方で、環境のバランスが崩れ、温暖化による気候変動に伴う豪雨の頻発や台風の強大化など地球規模の環境問題が深刻化してきています。

また、人口減少による地方の活力の低下に伴う耕作放棄地や手入れの行き届かない森林の増加、狩猟者の減少による野生鳥獣被害の深刻化は、里地里山などの豊かな自然を失わせ、自然災害に対する脆弱性を高めるとともに生物の多様性も失わせつつあります。

その中で、地域資源を持続可能な形で最大限利用しつつ、地域間で補完し合うことで、人口減少や少子高齢化が進む社会においても環境・経済・社会の統合的な向上を図りながら新たな成長につなげていこうとする「地域循環共生圏」という概念が国から提唱されました。地域循環共生圏は、環境・経済・社会の統合的な向上及び脱炭素化の実現を目指すもので、これは、2015(平成27)年9月に国連総会で採択された持続可能な開発目標(SDGs)²及び同年12月に採択されたパリ協定³という国際動向も踏まえた課題解決の考え方であり、今後の地域づくりにおいて取り組んでいくことが求められています。

(5)第4次産業革命がもたらす社会変化

第4次産業革命の新たな技術革新は、人間の能力を飛躍的に拡張する技術(頭脳としてのAI⁴、筋肉としてのロボット、神経としてのIoT⁵等)であり、豊富なリアルデータを活用して、従来の大量生産・大量消費型のモノ・サービスの提供ではない、個別化された製品やサービスの提供により個々のニーズに応え、自動運転技術や介護ロボットの誕生などにより様々な社会課題を解決し、大きな付加価値を生み出していくことが期待されています。

(6)新たな地域づくりの進展

多様化する住民ニーズへの的確な対応が求められる中、行政主導による従来型の行政運営では、住民が必要とする行政サービスの提供や個別の課題解決には限界が生じ始めています。

人口減少により地方が縮小していく中で、限られた財源とスリム化する行政組織において、自主的・自立的なまちづくりを展開していくためには、行政のみならず、住民、事業者などあらゆる主体が協働⁶していくことが重要になっていきます。

また、その地域に存在する自然、歴史、文化、産業や人材などの地域資源は、その全てが地域の魅力そのものであり、まちおこしや地域活性化などのため、既存の地域資源の磨き上げ、新たな地域資源の掘り起こしや積極的な活用が求められています。

² 「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称であり、2015年9月に国連で開かれたサミットの中で世界のリーダーによって決められた、国際社会共通の目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない(leave no one behind)ことを誓っている

³ 2015年12月、フランスのパリで開催された第21回国連気候変動枠組条約締約国会議(COP21)において採択された2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組み

⁴ 「Artificial Intelligence」の略称であり、人工知能を意味する

⁵ 「Internet of Things」の略称であり、モノがインターネット経由で通信することを意味する

⁶ 様々な強みを持つ複数の主体が目標を共有し、責任と役割を分担して共に協力しながら活動すること

2 早川町の概況

(1)位置・地勢

早川町は、山梨県の南西部に位置し、南アルプスの山々に囲まれた自然豊かな町で、町名の由来となっている町の中央を流れる早川を中心に、大小の滝や渓谷が、美しい景観を作り出しています。東西に 15.5km、南北に 38km、369.96 ㎢の広大な面積を有し、町土の 96%を森林が占めています。

町の地形を形成した大断層、糸魚川―静岡構造線が町を南北に走り、その断層露頭部が国の天然記念物に指定されるなど、地質的にも貴重な場所となっています。

また、早川町は、2014(平成 26)年にユネスコが承認した南アルプスユネスコエコパークの登録地域に含まれ、南アルプスは 3,000m峰が連なる急峻な山岳環境の中、固有種が多く生息・生育するわが国を代表する自然環境を有しています。

町へのアクセスについては、中央自動車道と新東名高速道路を接続する中部横断自動車道の開通により中部圏からの利便性が大きく向上することとなります。



(2)気候

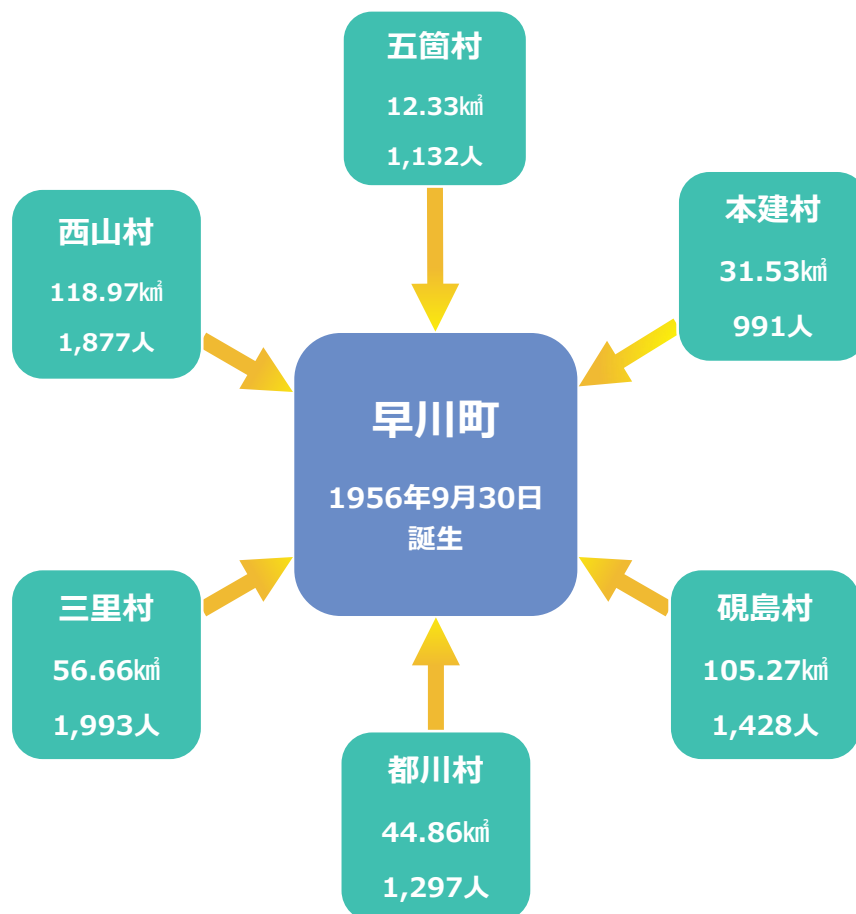
町の気象は、年平均気温は 13℃程度と概して温暖で、年降水量は 1,500mm～3,000mm 程度と年により大きく異なっていますが、概ね 2,000mm 以上の多雨地域となっています。梅雨期間と台風などによる大雨が顕著で、特に 9 月には大雨となることが多く、また県内では、南アルプス市(旧芦安村)とともに豪雪地帯に指定されています。

(3)沿革

早川流域に集落ができはじめたのは平安時代末頃からで、鎌倉時代には、日蓮聖人の身延山開山をきっかけに、法華經の信仰とかかわりをもつようになります。その後、戦国時代から江戸時代にかけて、武田家の軍資金として象徴される、保金山や黒桂金山などが開発されます。

江戸時代には、信仰の山である七面山と身延山に多くの参詣客が訪れ、赤沢集落が講中宿として隆盛を極め、そのたたずまいは、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。

1956(昭和 31)年 9 月 30 日に明治の合併により発足していた五箇村、本建村、硯島村、都川村、三里村及び西山村の6村の合併により早川町が誕生し、現在に至っています。



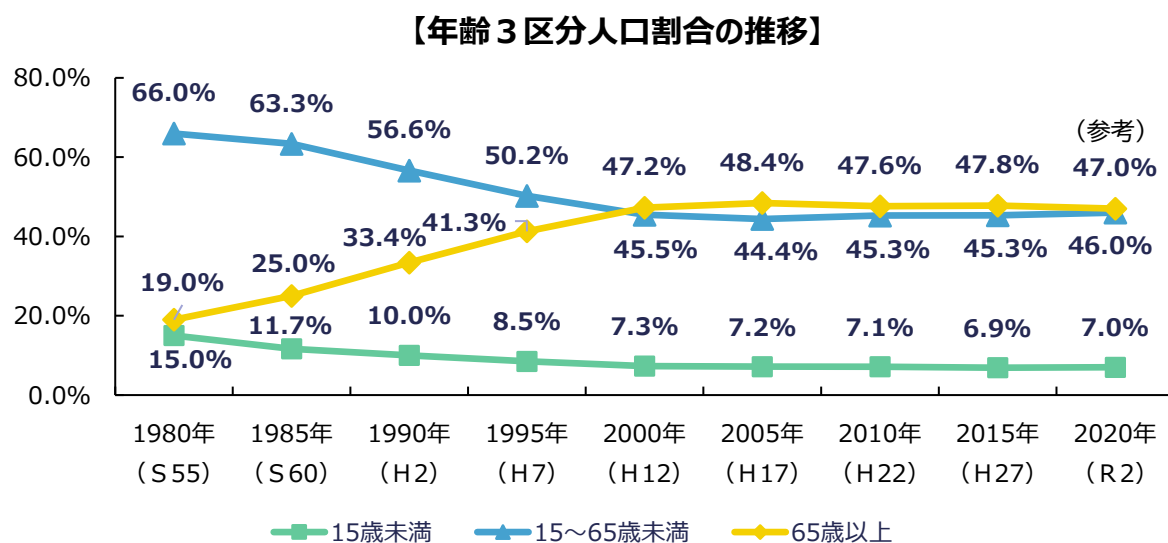
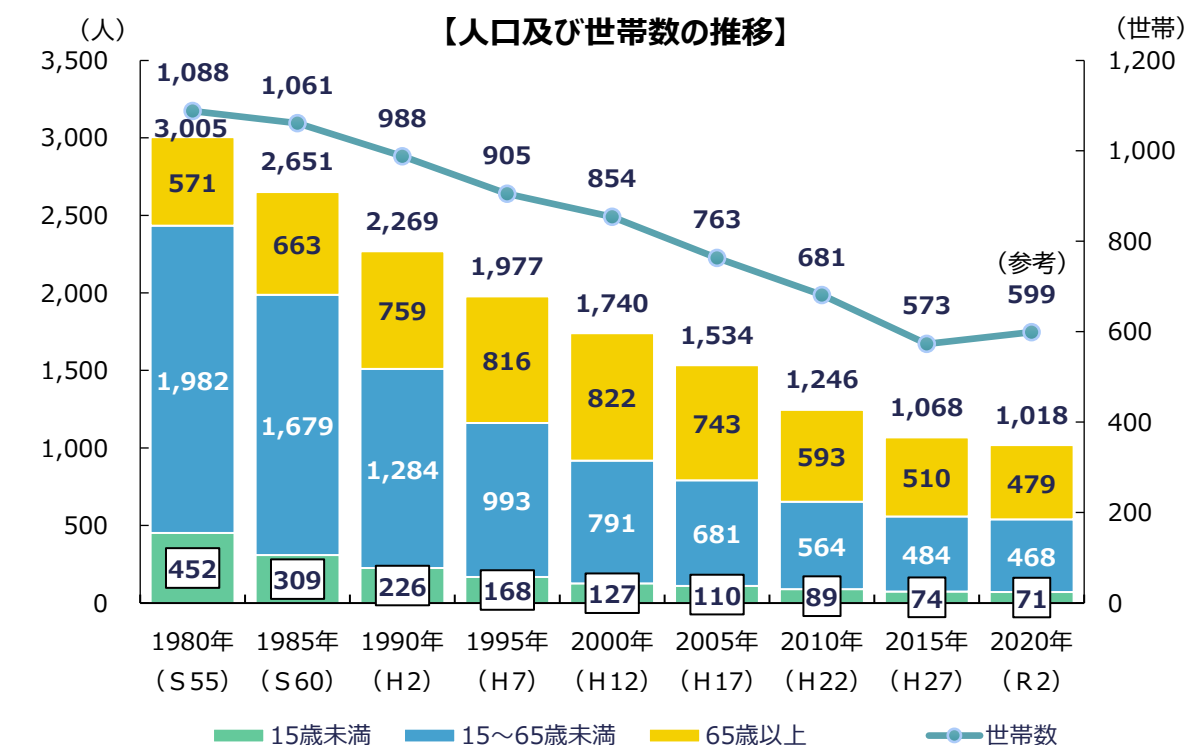
*各村の面積・人口については、1955(昭和 30)年実施の国勢調査より転記

（4）人口・世帯の動き

早川町の人口は、2015（平成27）年が1,068人で1980（昭和55）年と比較すると1,937人（64.5%）の減少となっています。また、2000（平成12）年に65歳以上の人口（高齢者人口）が15～64歳の人口（生産年齢人口）を上回り、以後は高齢化率が4割台後半で推移しています。

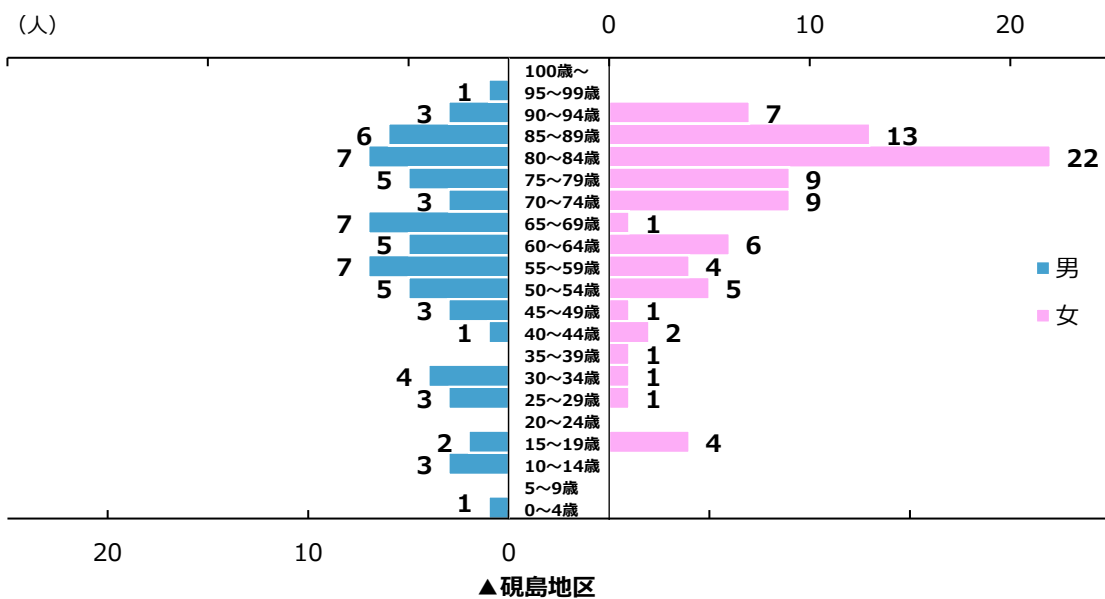
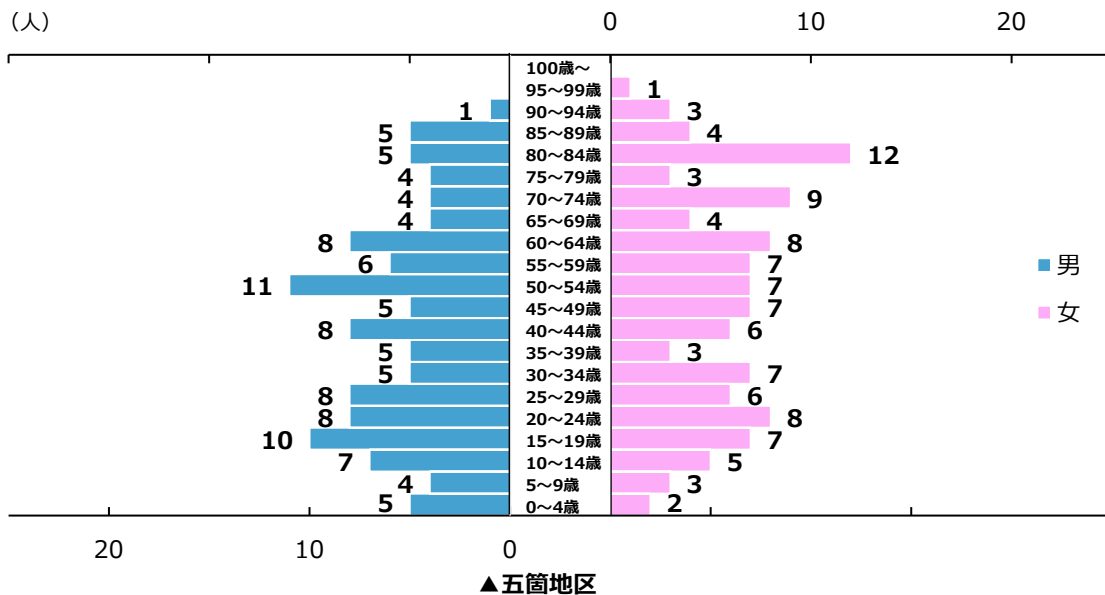
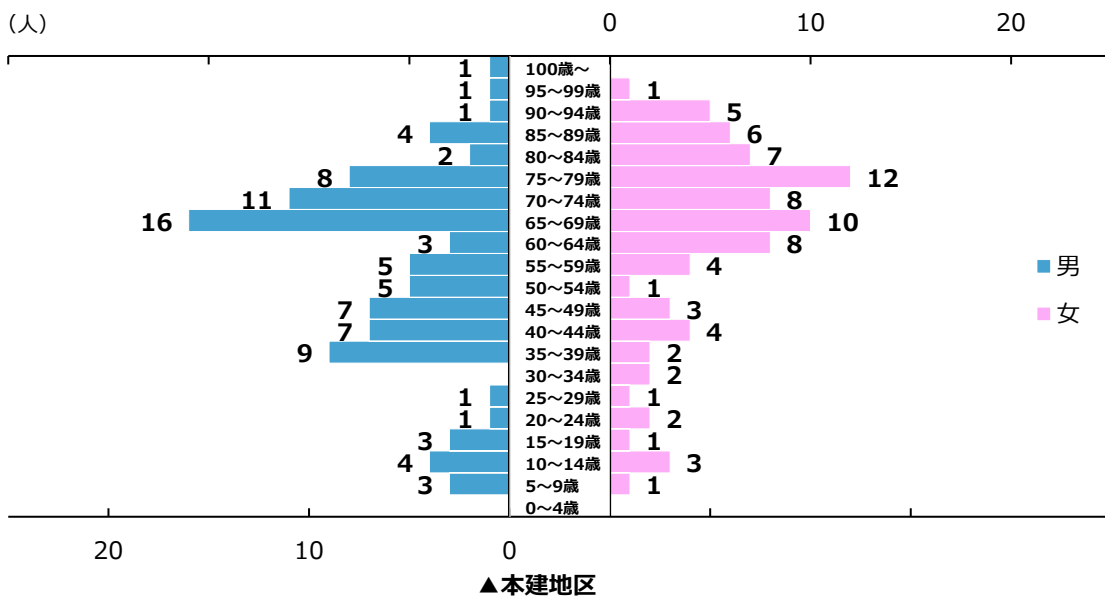
世帯においては、人口の減少とともにその数を減らしています。世帯人員数については、1980（昭和55）年では1世帯当たり2.76人でしたが、2015（平成27）年においては1.86人と減少しています。

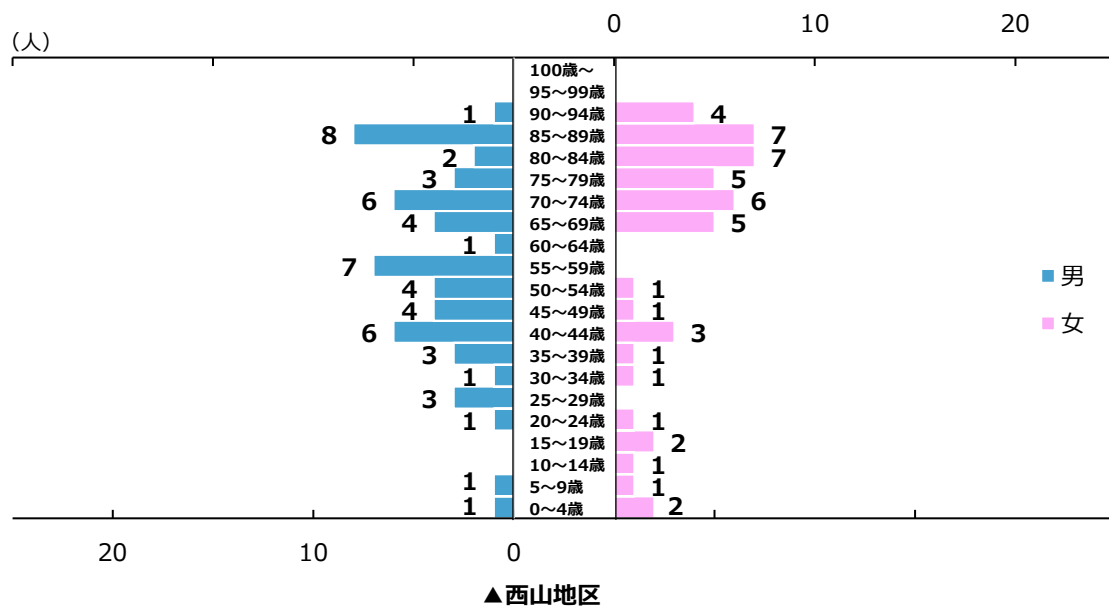
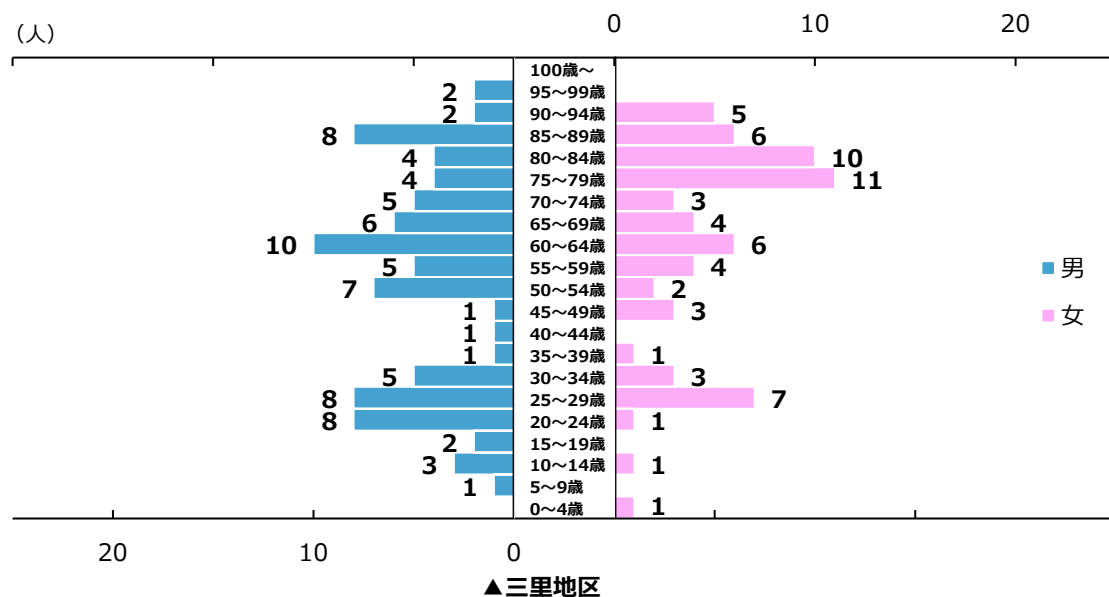
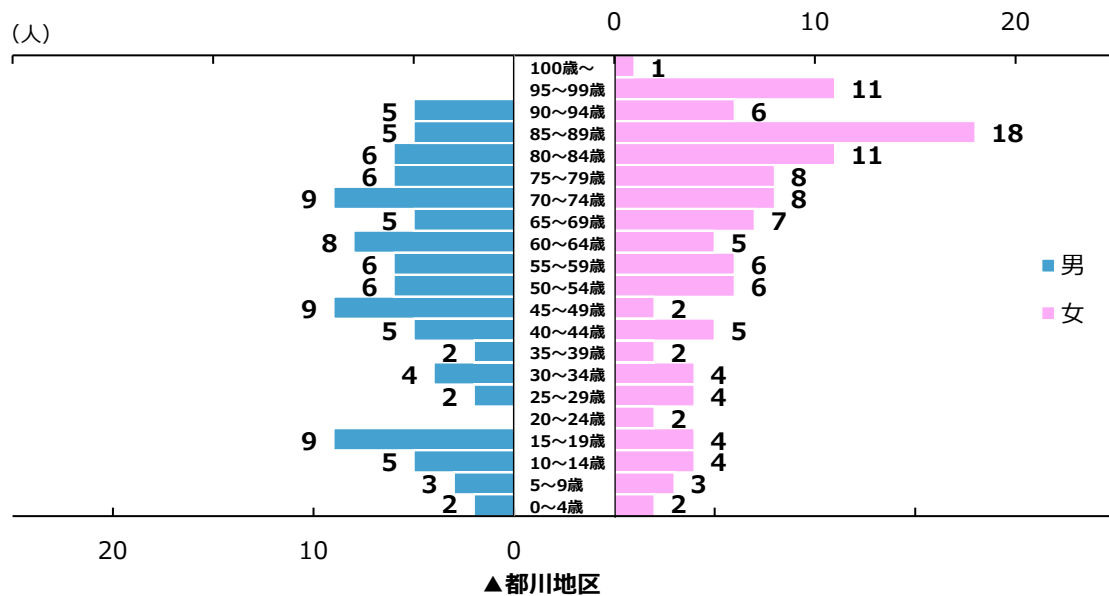
地区ごとの人口構成をみると、新興住宅地や山村留学住宅がある、五箇地区・都川地区において19歳以下の全体に占める割合が他の地区に比べ高くなっています。



資料：上記は共に1980（昭和55）年から2015（平成27）年までは国勢調査、2020（令和2）年は4月1日時点の住民基本台帳

【地区別人口ピラミッド】





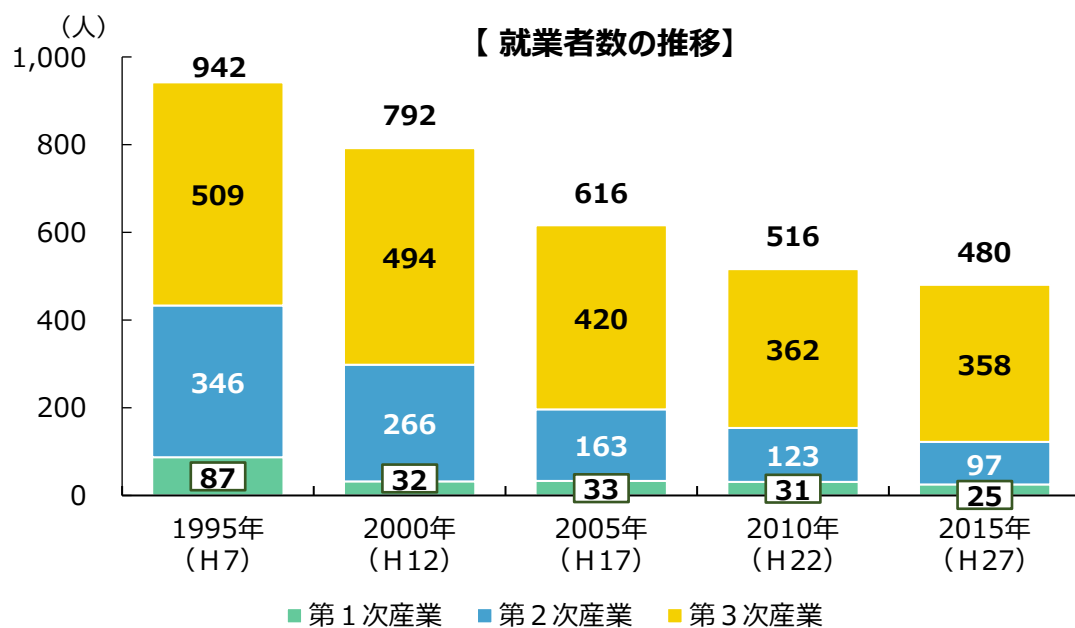
資料：住民基本台帳(2020(令和2)年4月1日時点)

(5)産業

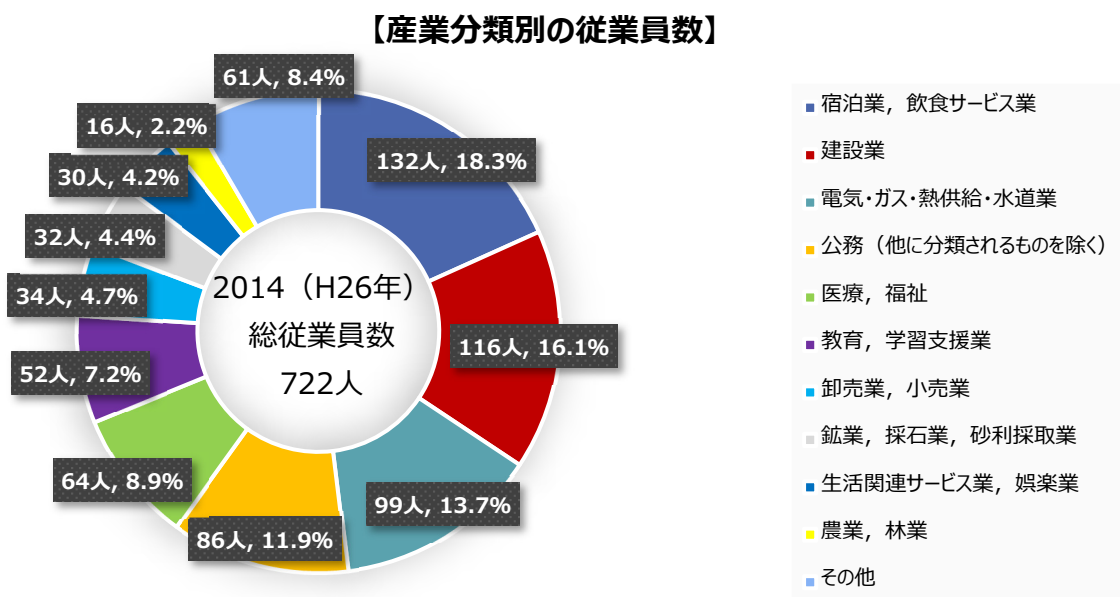
① 産業別就業人口

早川町の産業別就業人口の構成は、第3次産業が半数を超え最も多くを占めており、2015(平成27)年では、第3次産業が74.6%、第2次産業が20.2%、第1次産業が5.2%となっています。

就業人口全体でみると、人口の減少に伴い年々減少している状態にあります。従業員数の内訳は、「宿泊、飲食サービス業」(132人)が最も多く、次いで「建設業」(116人)と観光関連の産業と建設業が町の主な産業となっていることが分かります。また、「電気・ガス・熱供給・水道業」「公務」「医療・福祉」に関わる従業員数が多いのも、早川町の特徴となります。



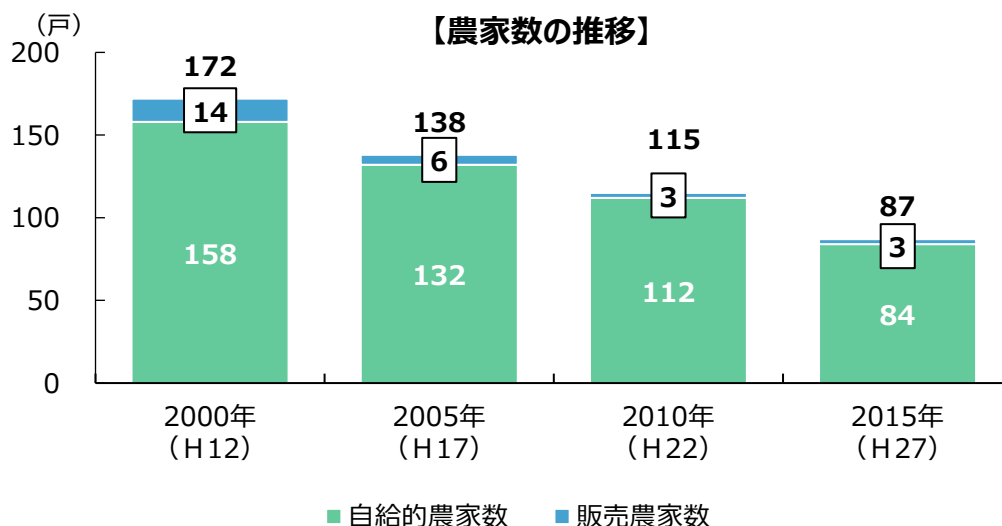
資料：国勢調査



資料：経済センサス「2014（H26）基礎調査」

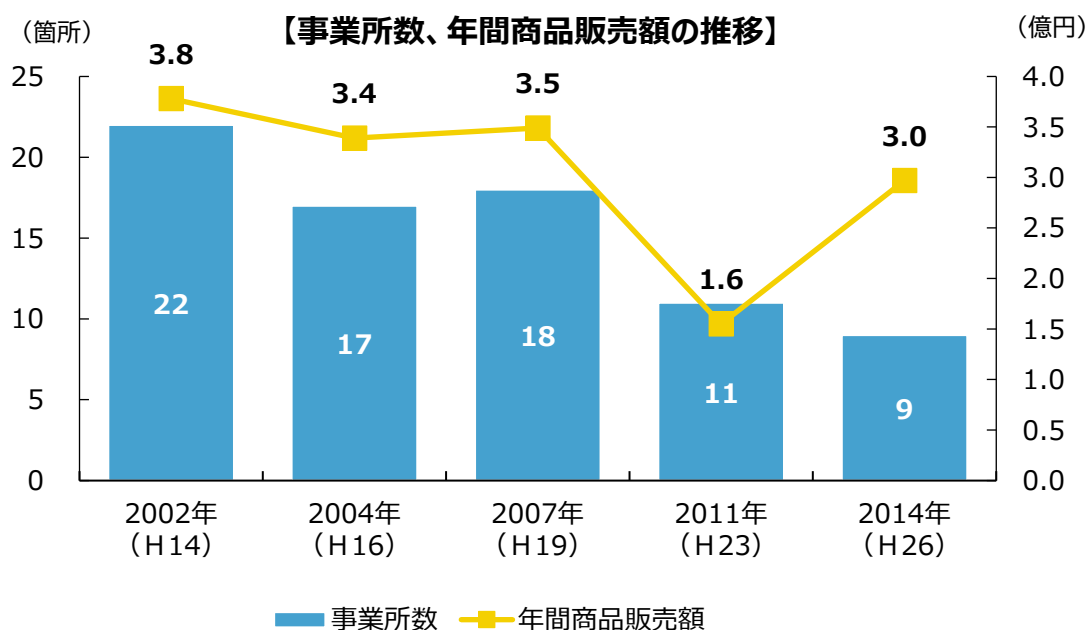
② 農業

農業について、自給的農家⁷数と販売農家⁸数を合わせた総農家数は、年々減少しており、2000（平成12）年で172戸あったものの2015（平成27）年には87戸と概ね半分となっています。



③ 商業

早川町では、町内に店舗が少ないことから、近隣の市町に購入先を求めることが多くなっています。事業所数は、人口の減少に伴い、減少傾向にあります。

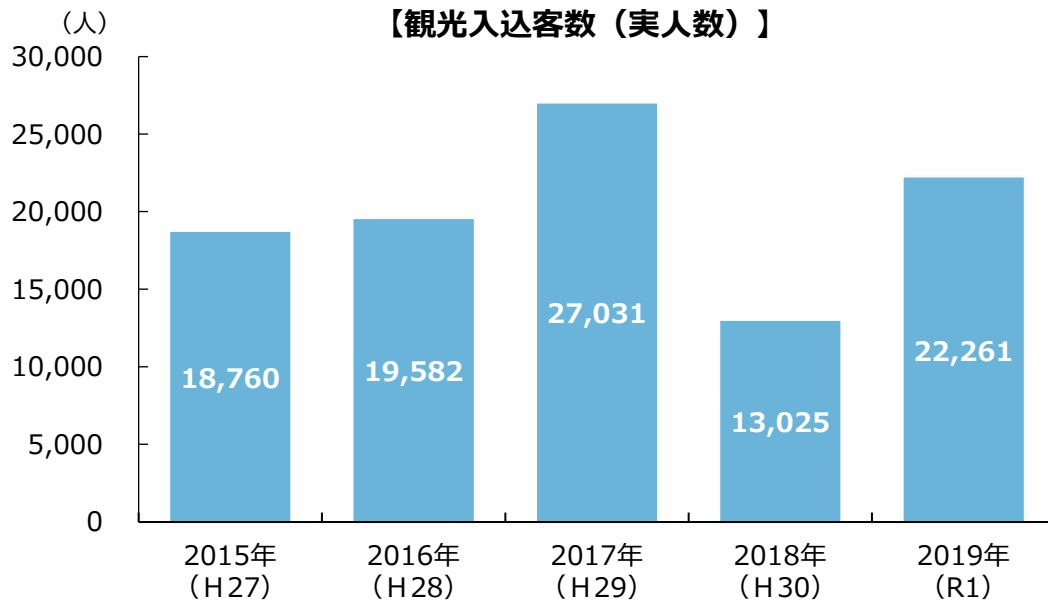


⁷ 経営耕地面積が30a未満で、かつ、調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家をいう

⁸ 経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家をいう

④ 観光

観光入込客数については、天候等が大きく影響していますが、概ね2万人前後で推移しています。2020(令和2)年においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響で大きく減少する見通しです。



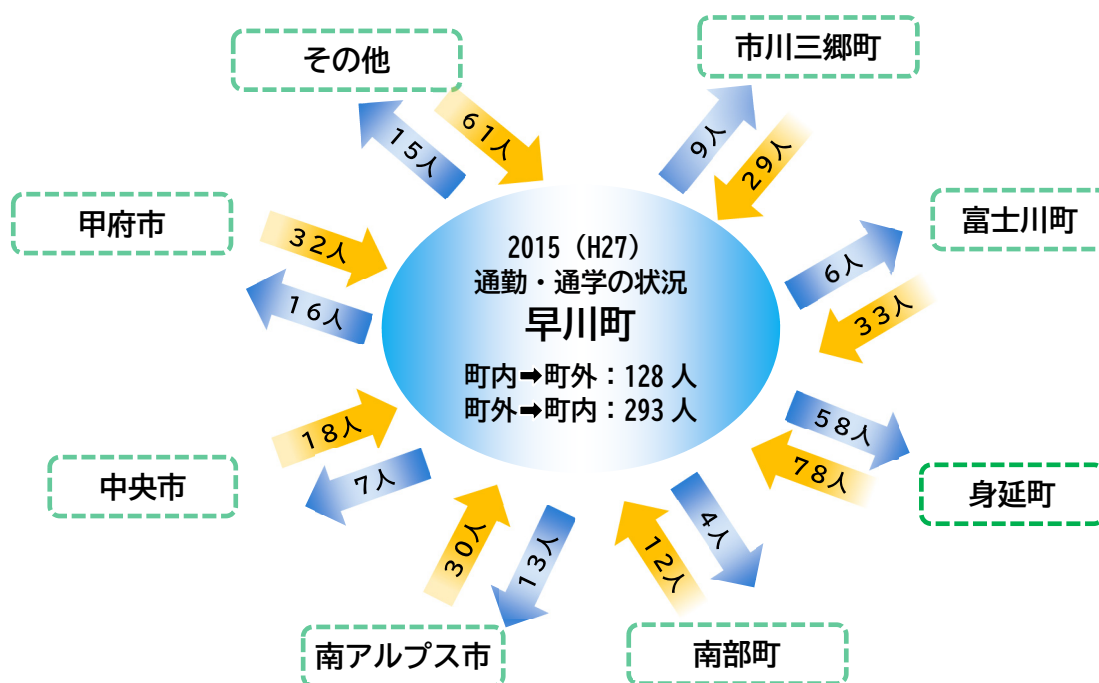
資料：山梨県観光入込客統計調査

* 2018年(H30)の観光入込客数の主な減少要因は、入込客数の集計基準にわずかに届かなかった観光地点1地点が集計対象から外れたため

(6)通勤・通学の状況からみる近隣市町とのつながり

町外から町内への通勤・通学者は、身延町(26.6%)が最も多く、次いで富士川町(11.3%)、甲府市(10.9%)、南アルプス市(10.2%)、市川三郷町(9.9%)と続いており、これらの市町で全体のおよそ7割となっています。また、峡南地域から町内への通勤・通学者は、全体の51.9%を占めており、通勤者は、工事関係者や電力関係者が多いと予想されます。

町内から町外への通勤・通学者のうち、身延町への通勤・通学が最も多く全体の45.3%となっています。その要因として、身延町にある工業団地への通勤や3校ある高校への通学が考えられます。以降、甲府市(12.5%)、南アルプス市(10.2%)、市川三郷町(7.0%)となっており、峡南地域への通学・通勤者は、全体の60.1%を占めています。



資料：国勢調査

	市川三郷町	富士川町	身延町	南部町	南アルプス市	中央市	甲府市	その他
町内から町外	9人 (7.0%)	6人 (4.7%)	58人 (45.3%)	4人 (3.1%)	13人 (10.2%)	7人 (5.5%)	16人 (12.5%)	15人 (11.7%)
町外から町内	29人 (9.9%)	33人 (11.3%)	78人 (26.6%)	12人 (4.1%)	30人 (10.2%)	18人 (6.1%)	32人 (10.9%)	61人 (20.9%)

第3章 早川町の課題とまちづくりの考え方

1 町民アンケート

(1) 町民アンケート調査概要

本計画の策定にあたり、今後10年間のまちづくりにおける諸問題を町民とともに共有し、今後目指すべき将来の方向性と展望を検討するため、アンケート調査を実施しました。

① 調査内容

調査日時				
令和2年5月22日から令和2年6月8日				
調査対象	調査方法	配布数	回収数	回収率
一般町民(高校生以上)	郵送	500	293	58.6%

② 本報告書中の記号、調査結果の数値について

n・・・回答者数(number)をあらわす。「n=100」は、回答者数が100人ということ。

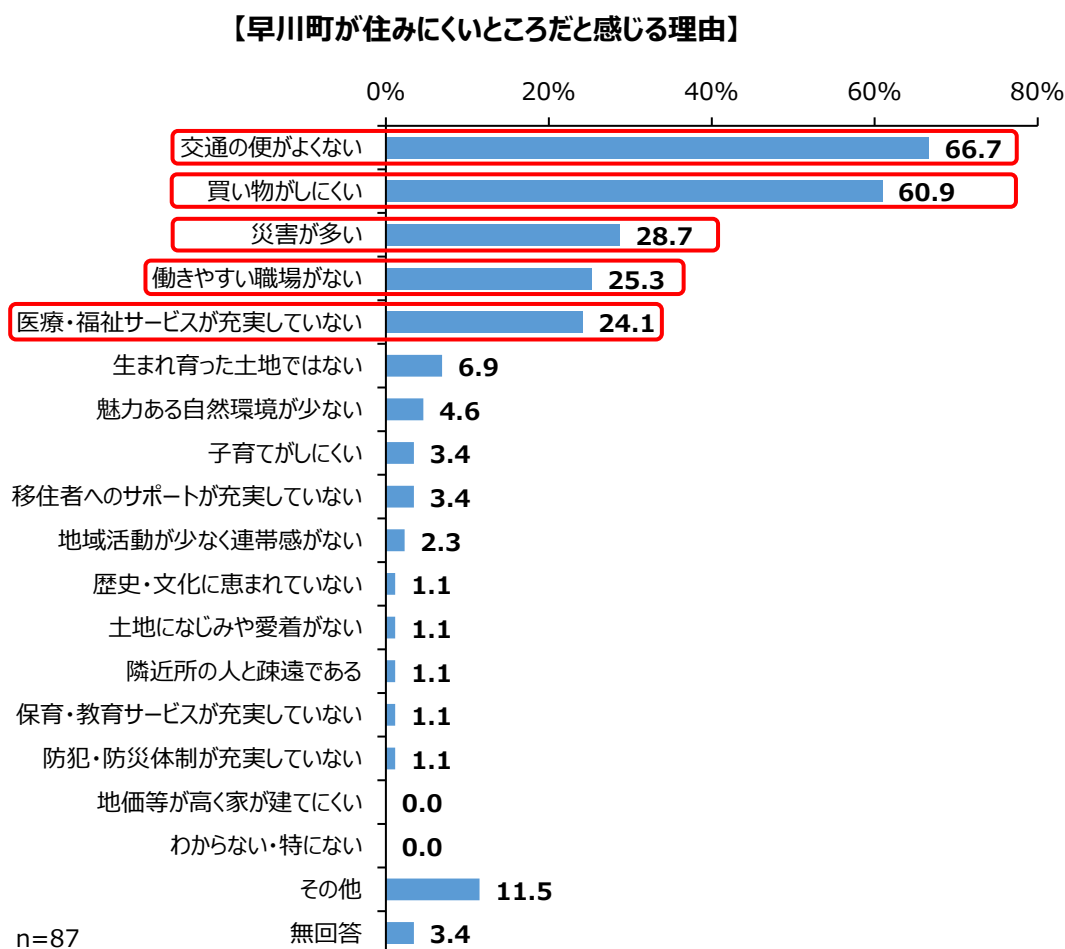
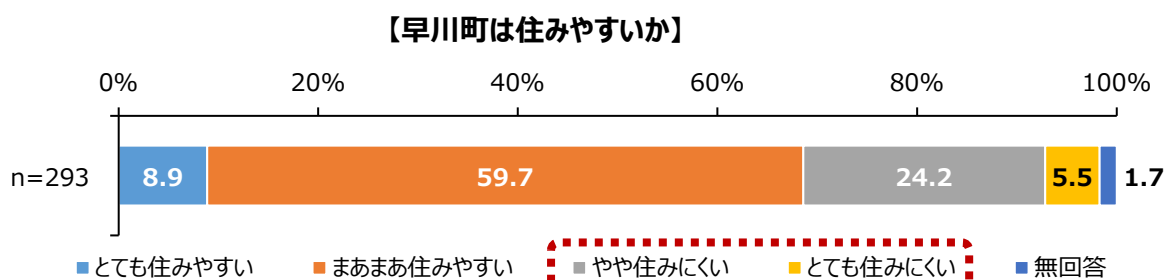
※ アンケート結果の数値は小数点第2位を四捨五入しており、単一回答であっても合計が100%にならない場合がある。

※ 複数回答の場合は合計値が100%にならない場合がある。

(2) アンケート調査結果

① 暮らし

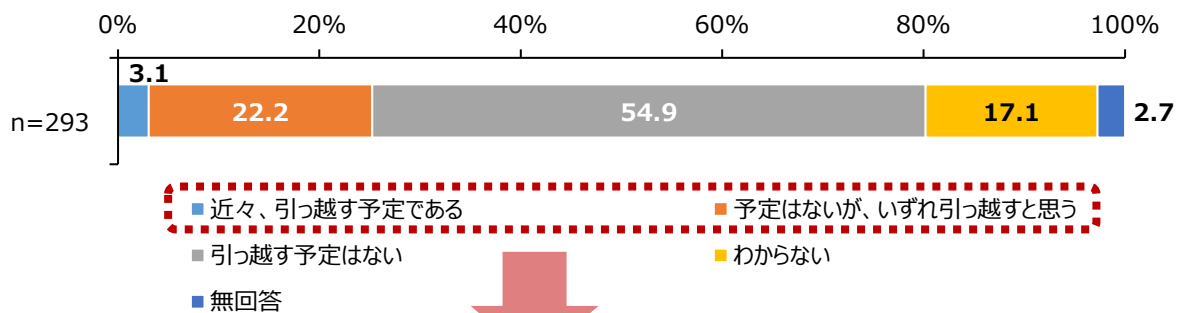
早川町の住みやすさについては、68.6%が「とても住みやすい」、「まあまあ住みやすい」と回答し、「やや住みにくい」、「とても住みにくい」は、合わせて 29.7%となっています。「やや住みにくい」、「とても住みにくい」と回答した理由として「交通の便がよくない」と「買い物がしにくい」が6割を超え、「災害が多い」、「働きやすい職場がない」、「医療・福祉サービスが充実していない」が2割台となっており、これらの課題解決が必要となっています。



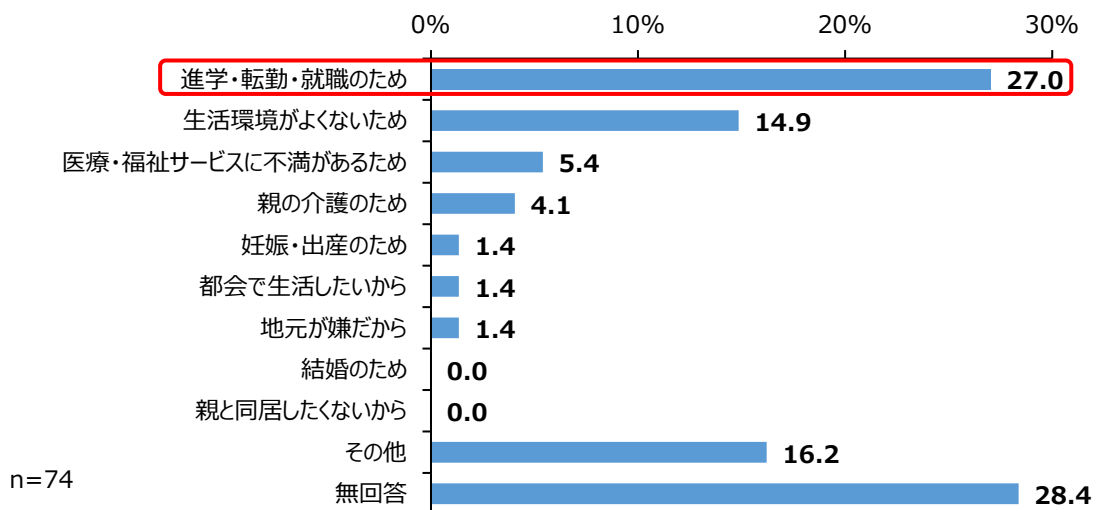
早川町から他市町村へ引っ越す予定については、「近々、引っ越す予定である」と「予定はないが、いずれ引っ越すと思う」を合わせた“引っ越す可能性がある”の割合が 25.3%、「引っ越す予定はない」が54.9%でした。“引っ越す可能性がある”と回答した理由で最も多いのは、「進学・転勤・就職のため」で 27.0%となっており、町内で安心して働ける場所の創出が求められています。

また、“引っ越す可能性がある”と回答した人が町外に転出した場合、将来的に早川町に戻ってきたいと思う割合は16.2%である一方、戻ってきたいと思わない人の割合は 28.4%となっています。町外へ転出して将来的には、町に戻ってきてもらう、または町内に戻ってこなくても町との関係を保ち続けてもらう施策が求められています。

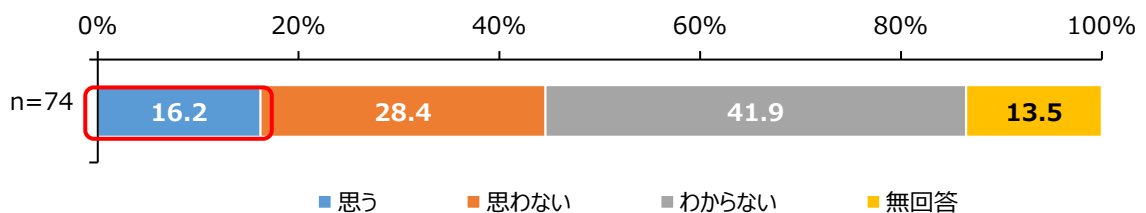
【将来的に早川町から他市町村へ引っ越す予定があるか】



【引っ越す理由】

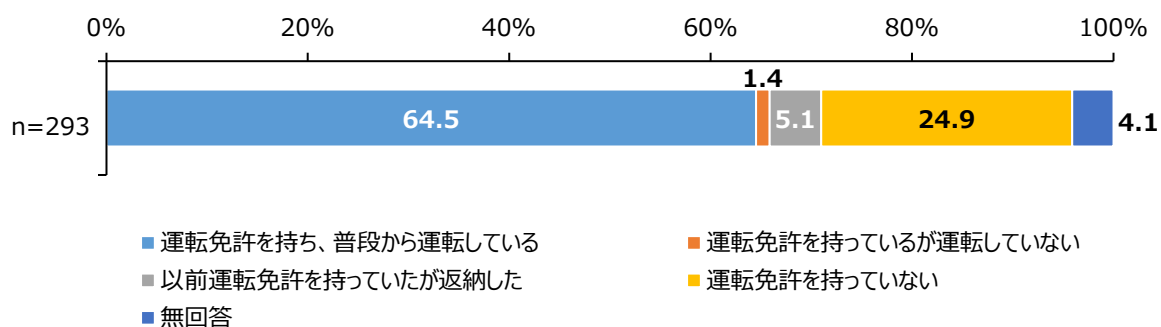


【町外に転出した場合、将来的に早川町に帰ってきたいと思うか】

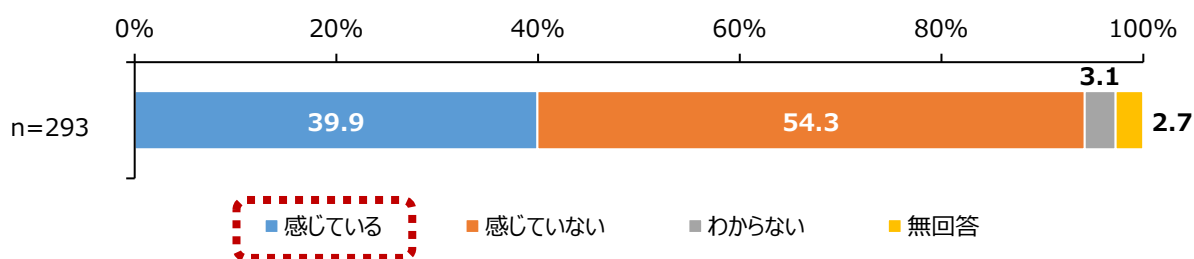


町民の主な移動手段は自動車であり、普段から運転している人は6割を超える一方、運転免許を持っていない及び返納した人は3割となっています。また、集落外への移動に不便を感じている人は約4割となっており、不便を感じている人の内訳は、運転免許を持っている人が4割強である一方、持っていない及び返納した人は5割を超え、免許を持っていない及び返納した人の移動手段の充実が求められています。

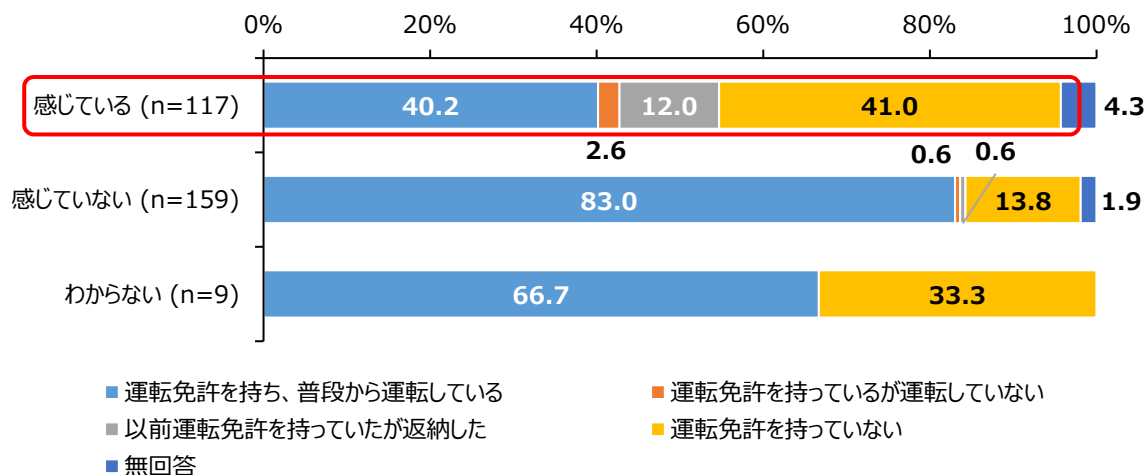
【車やバイクの利用状況】



【集落外への移動に不便を感じているか】

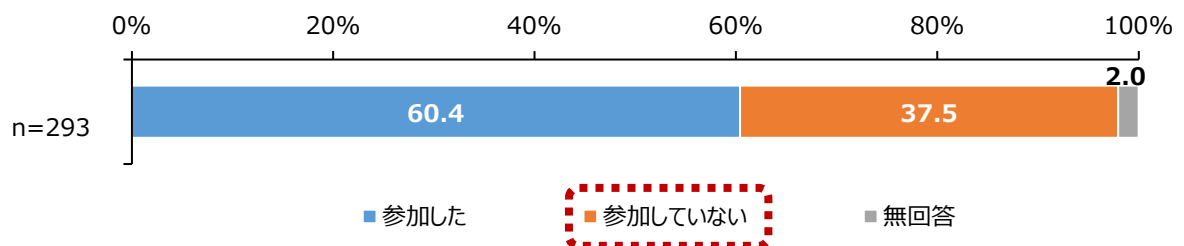


【集落外への移動に不便を感じているか×車やバイクの利用状況】

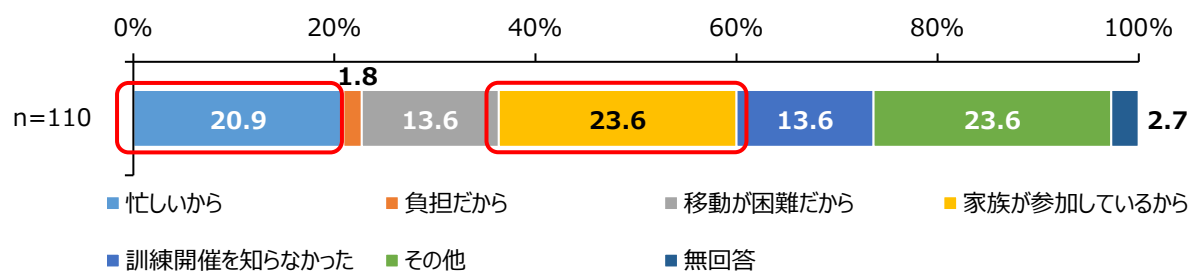


防災訓練へは、参加したと回答した人が6割を超えている一方で、4割弱の人が参加していないと回答しており、その理由として家族が参加している、忙しいなどの理由があげられています。また、災害時への備えとして食糧の備蓄等をしている人の割合は、6割半ばとなっています。早川町では、降雨等により災害が発生しやすい地形であるため、今後とも多くの町民に訓練への参加を呼び掛けるとともに、いかなる災害等が発生した場合でも被害を最小化するための施策が必要となります。

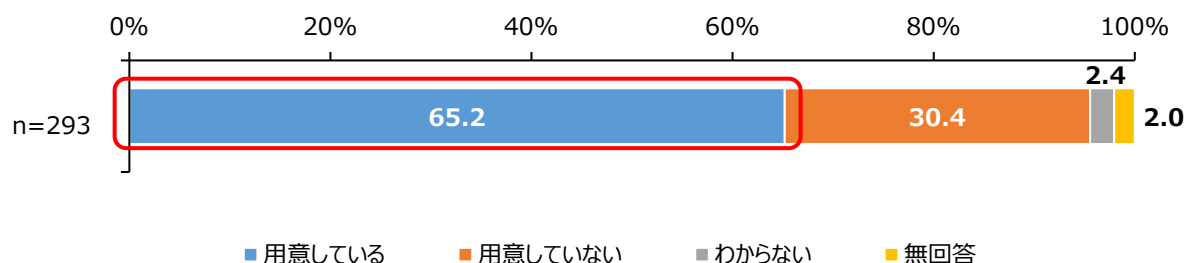
【昨年度の早川町の防災訓練に参加したか】



【防災訓練に参加していない理由】



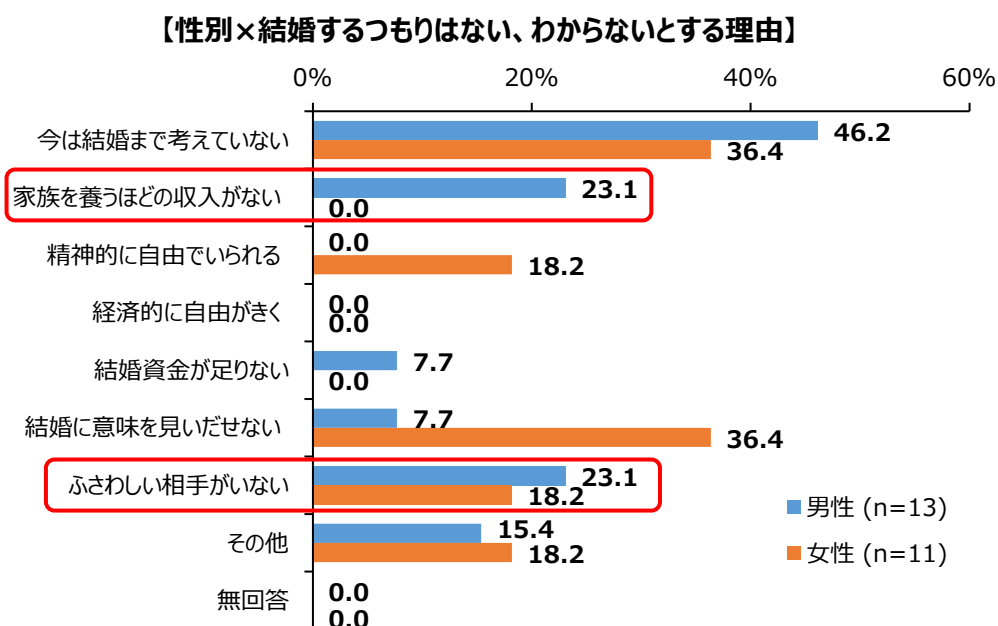
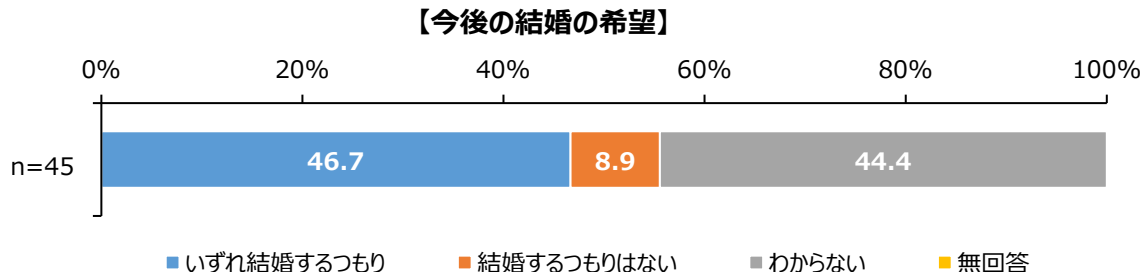
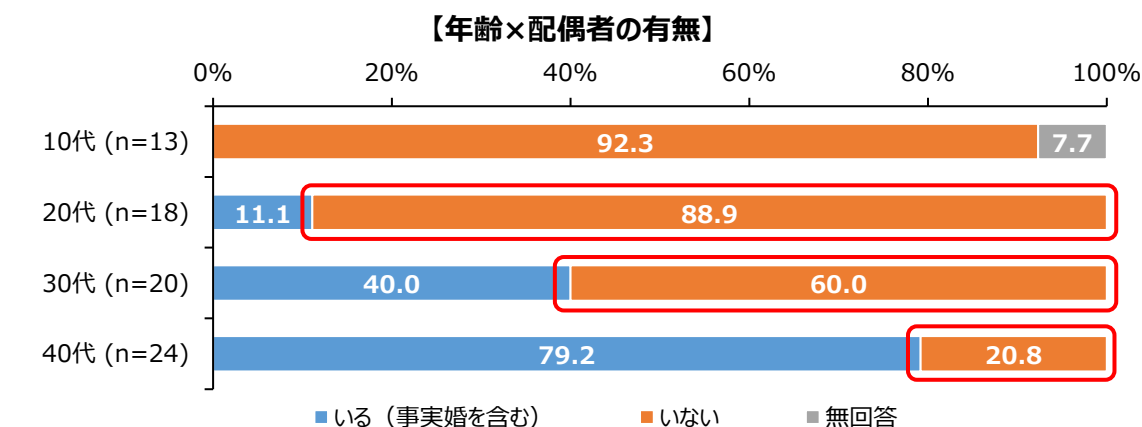
【災害時に備えて、食料の備蓄や非常用持ち出し袋などを用意しているか】



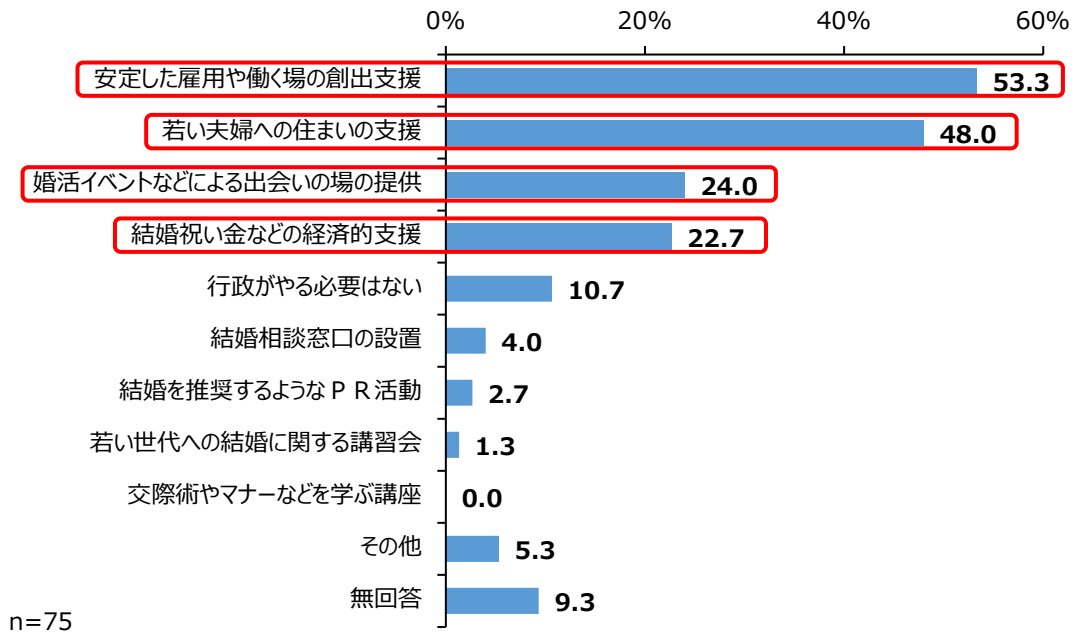
② 結婚

20代で9割弱、30代で6割、40代で約2割の人が配偶者がいないと回答しています。配偶者がいないと回答した人の今後の結婚希望は、5割弱が「いずれ結婚するつもり」と回答している一方で、「結婚するつもりはない」と「わからない」の合計が5割強となっており、その理由として「家族を養うほどの収入がない」などの経済的理由や「ふさわしい相手がない」などの望む相手との出会いがないことがあげられています。

また、町に求める主な結婚支援事業は、働く場の創出住まいの支援や結婚祝い金などの経済的支援、出会いの場の提供が上位となっています。



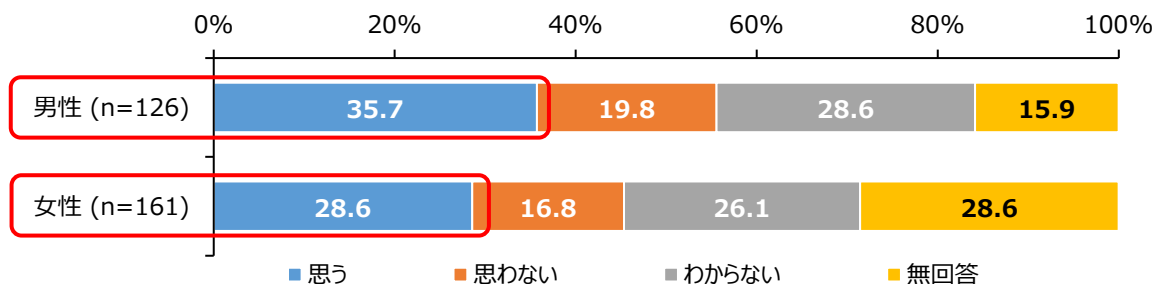
【町が重点的に取り組むべき結婚支援事業】



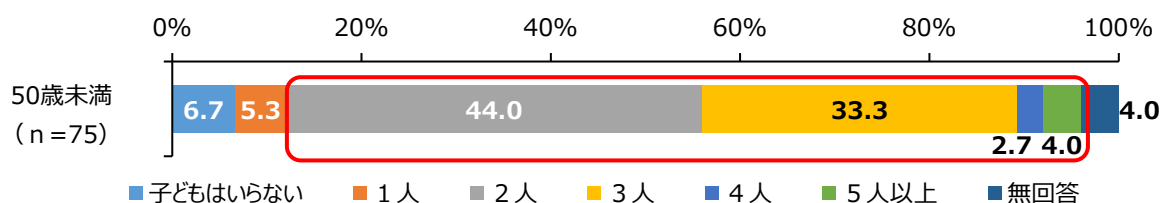
③ 子育て

子育てしやすい環境だと思う男性が 35.7%、女性が 28.6%となっており、理想的な子どもの数は、2人以上が8割を超えています。この理想的な子どもの数を実現するうえでの課題は、子育てや教育の資金などの経済的な課題が最も多く、何らかのさらなる支援が求められています。また、子どもを預ける施設、子育てを手助けできる人の不足も課題としてあげられていることから、地域での子育てについて検討していく必要があると考えられます。

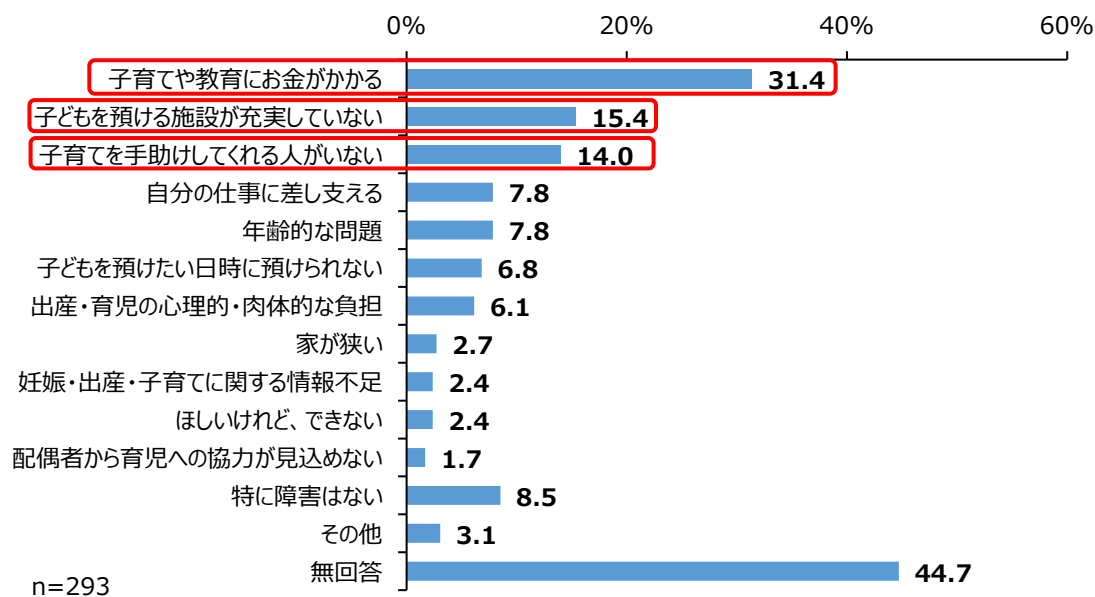
【性別×早川町は、子育てがしやすい環境だと思うか】



【年齢（50歳未満）×理想的な子どもの数】



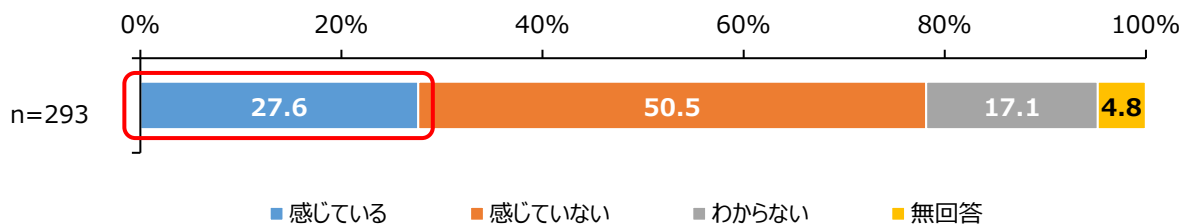
【理想的な子どもの数を実現する上で、妨げになること（なりそうなこと）】



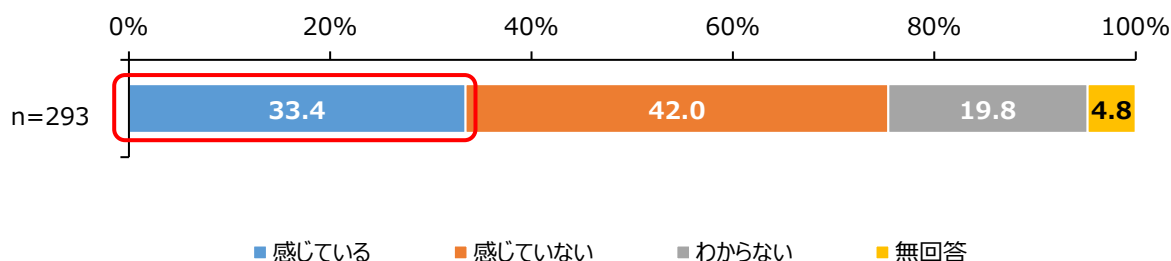
④ 集落

集落の行事等に負担を感じていると回答した人は3割弱、集落の水道管理や運営等に負担を感じていると回答した人は3割強となっています。集落に若者が少ないと高齢者の負担が重くなったり、少ない若者に負担が偏ったりと負担のバランスが崩れてしまうことが懸念されます。

【集落の行事等に負担を感じているか】



【集落の水道の管理や運営等に負担を感じているか】



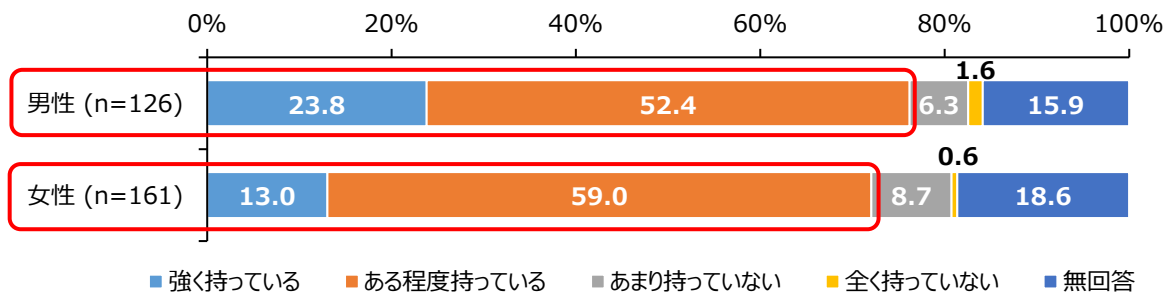
⑤ 郷土愛・幸福度

早川町に「誇り・愛着」を持っているかの問いに対し「強く持っている」「ある程度持っている」を合わせた割合は、男女とも7割を超え、引っ越した場合で町との関係を保ちたいかとの問いに対しては、「誇り・愛着」の度合いが強いほうが関係を維持していきたいと回答する割合が高くなっています。

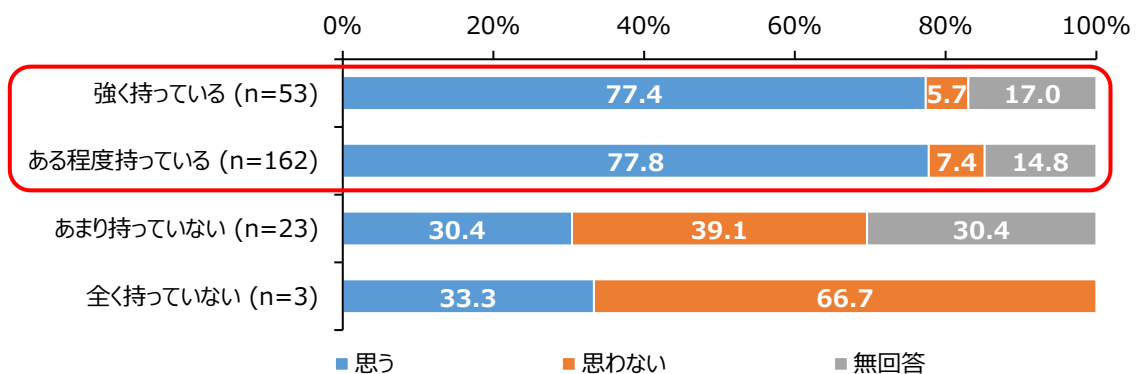
幸福度については、6以上を回答(どちらかというと“幸福”を選択)した人の割合が6割弱となっており、5以下を回答(どちらかというと“不幸”を選択)した人の22.6%を大きく上回っています。

また、「誇り・愛着」の度合いが強いほど、幸福度が高い傾向があります。これは、ふるさとを知り、理解し、郷土愛を育むことは、住む人にとってより幸せを感じることができ、郷土愛が強ければ、町外に転出しても町と関係を保ち、地域を支える関係人口⁹の確保にもつながっていくことを示していると考えられます。

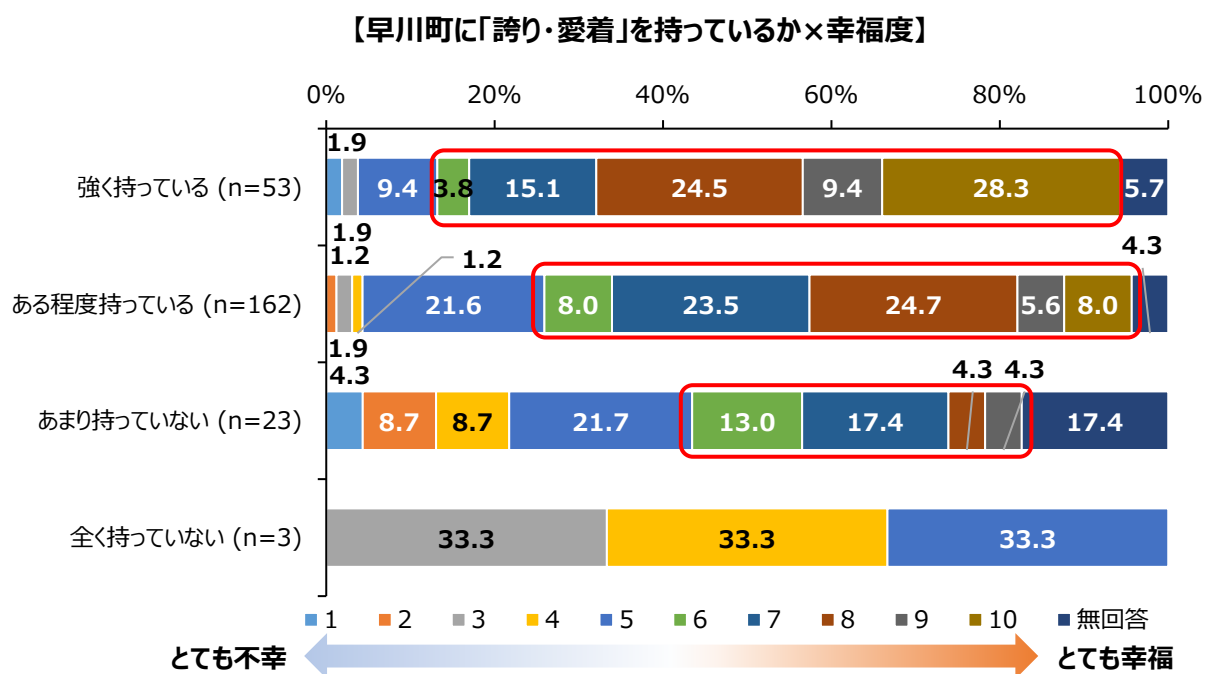
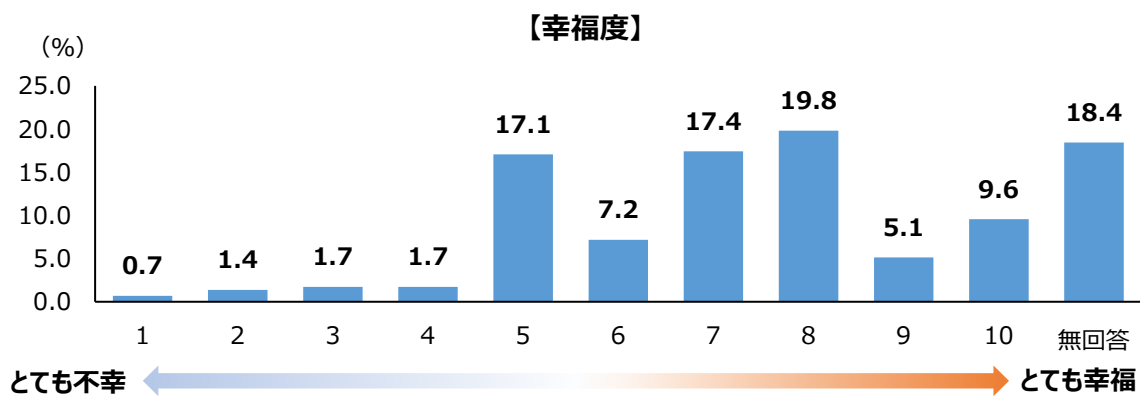
【性別×早川町に「誇り・愛着」を持っているか】



【早川町に「誇り・愛着」を持っているか×もし早川町から引っ越すとした場合、その後も早川町との関係を保ち支援したいと思うか】



⁹ 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと



⑥ 各施策における満足度と重要度

施策ごとの満足度と重要度を「重点改善分野」、「重点維持分野」、「改善分野」、「維持分野」の4区分に分類しグラフ化すると以下のとおりとなります。

【施策における満足度と重要度については、調査結果を以下のとおりに分類】

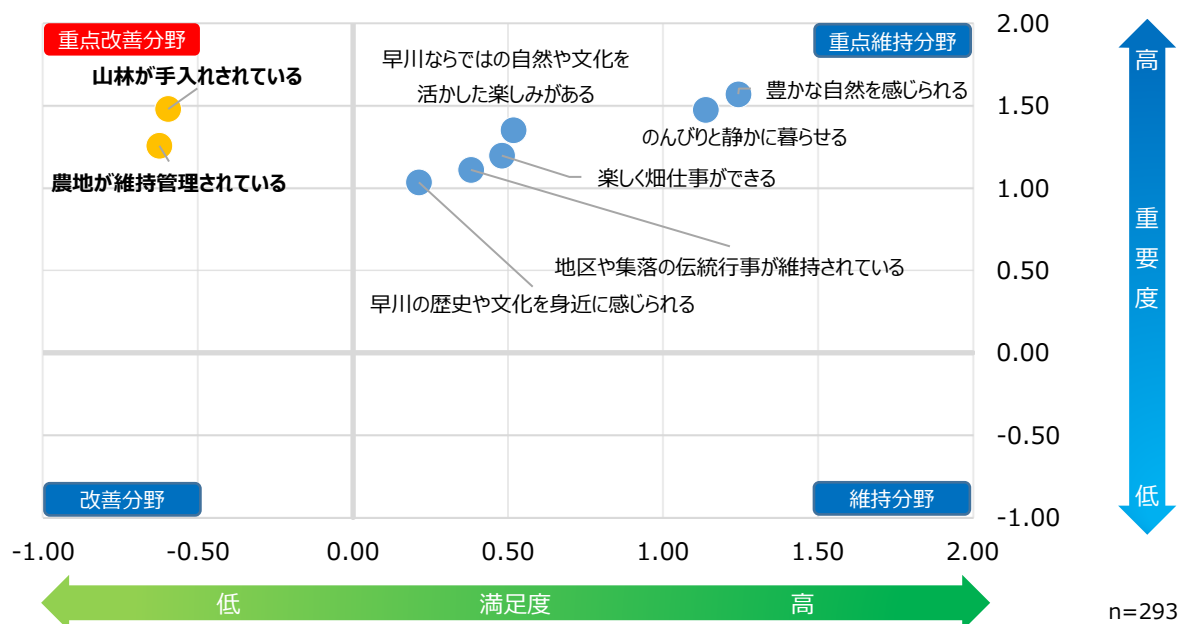
重点改善分野	重点維持分野
・満足度が平均値より低く、重要度が平均値より高い施策 ・町民が重要と感じているにもかかわらず、満足度が低い施策であるため、優先的に改善に取り組む必要がある分野	・満足度、重要度ともに平均値より高い施策 ・町民が重要と感じていることに加えて満足度も高い施策であるため、重点的に維持を図る必要がある分野
改善分野	維持分野
・満足度、重要度ともに平均値より低い施策 ・町民はあまり重要と感じていないが、満足度が低い施策であるため、満足度を高めることに取り組む必要がある分野	・満足度が平均値より高く、重要度が平均値より低い施策 ・町民はあまり重要と感じていないが、満足度が高い施策であるため、維持を図る必要がある分野

* 施策における満足度と重要度の散布図については、満足度・重要度を得点化し、回答者数で除した数値により作成したものとなる。

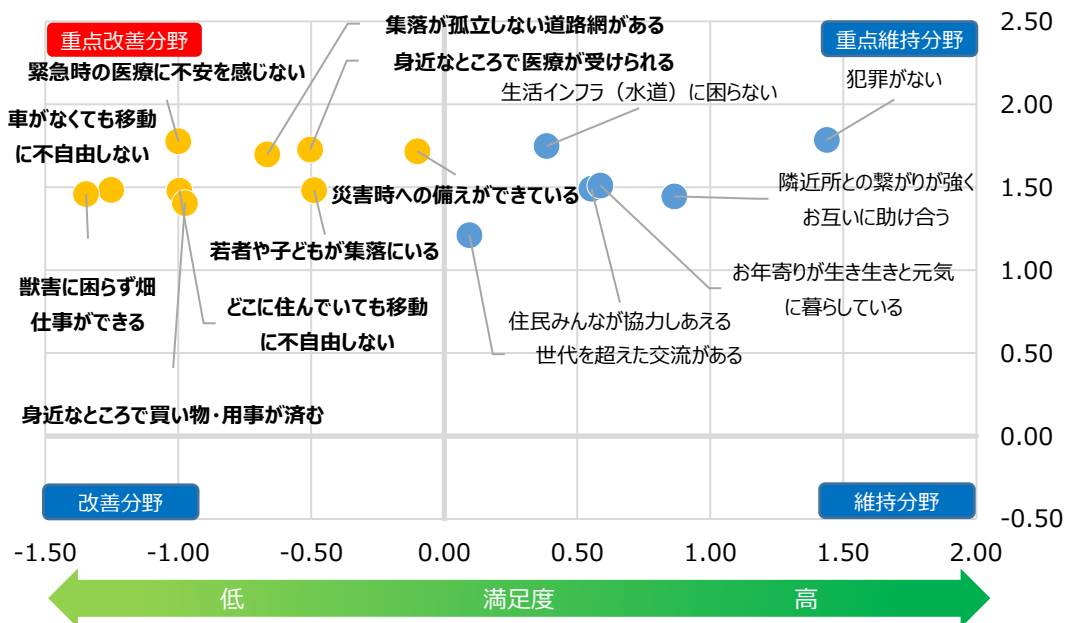
◆計算例◆

各区分点数(「とても満足している」2点、「やや満足している」1点、「やや不満である」-1点、「とても不満である」-2点)に回答者数を乗じ算出された得点の合計÷回答者総数)

◆ 1 四季の移ろいを心豊かに感じられる町を創る

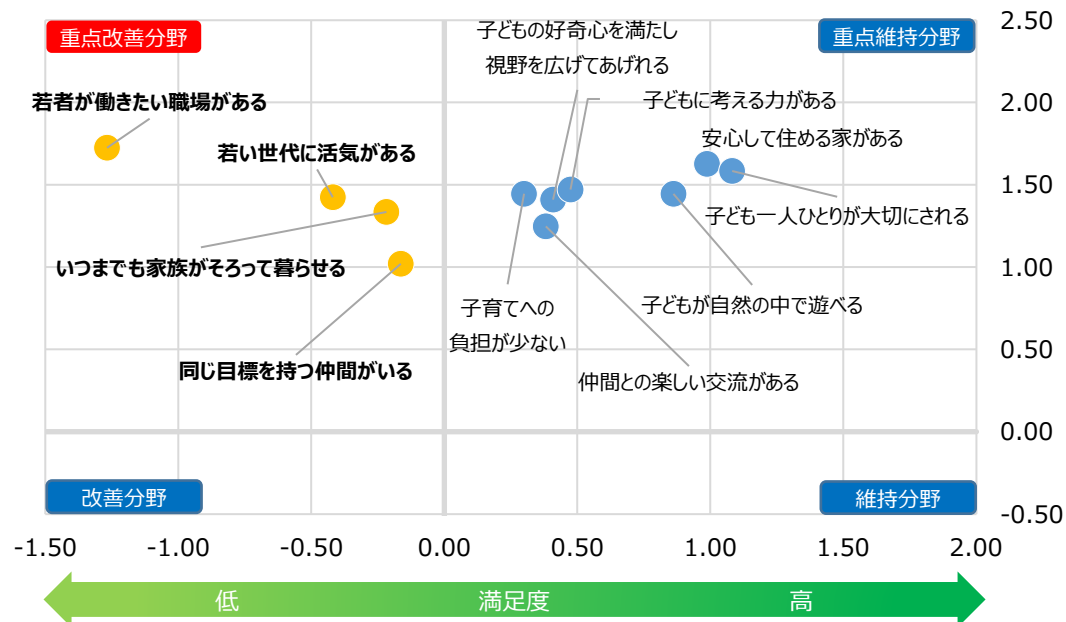


◆ 2 生涯にわたり暮らし続けられる町を創る



n=293

◆ 3 子どもや若者が夢と希望を持てる町を創る



n=293

◆重点改善分野

満足度と重要度について、以下の項目が町民が重要だと感じているにもかかわらず、満足度が低い施策であるため、優先的に改善に取り組んでいく必要がある分野となります。

農林業関係	
山林が手入れされている	農地が維持管理されている
獣害に困らず畑仕事ができる	
医療関係	
緊急時の医療に不安を感じない	身近なところで医療が受けられる
交通関係	
車がなくても移動に不自由しない	どこに住んでいても移動に不自由しない
集落が孤立しない道路網がある	
暮らし・仕事関係	
身近なところで買い物・用事が済む	若者や子どもが集落にいる
若者が働きたい職場がある	若い世代に活気がある
いつまでも家族がそろって暮らせる	同じ目標を持つ仲間がいる
防災関係	
災害時への備えができています	

⑦ これからのまちづくりについて(自由回答)

これからのまちづくりについての自由意見を分類し、主な回答をまとめると以下のとおりとなります。

分類	主な意見
道路・交通環境整備	日常の移動手段、交通弱者の移動手段、安全な道路整備など
防災対策	災害に強いまちづくり、避難場所の整備など
自然環境	早川の管理、自然環境の保護、自然を生かしたまちづくりなど
観光関係	早川町ならではの資源を生かした観光の推進など
日常の買い物環境等	スーパー、コンビニなど買い物環境の改善など
子育て環境	子どもが住みたくなるまちづくり、経済的な支援など
医療・福祉環境	健康面での不安、福祉活動への参加など
雇用・就労環境	若者が働ける職場の創出、働きやすい職場環境の推進など
共につくるまち	地域の人たちとの交流、みんなで地域を盛り上げていくなど
まちづくり全般	住環境の整備、農地の荒廃、山村留学、施策成果の検証など

2 まちづくりの視点

早川町の将来像に最も大きな影響を及ぼすと考えられることの一つに、少子高齢化に伴う人口減少問題があります。人口減少は、これまで地域で担ってきた助け合いの力である地域力の衰退、人材不足や税収の減少による町の財政規模の縮小から行政サービスの低下を招くことが予想されており、都市圏への人口流出に伴う人口減少と少子高齢化に歯止めをかけることが求められています。また、近年頻発している大規模自然災害の発生などに備え、地域に住む住民の人命の保護、被害の最小化や迅速な復旧・復興を図るとともに、新たな感染症の脅威、社会インフラ関連の事故などあらゆる災害や有事の際の対策が必要となります。一方、新たな時代の流れである ICT ですべての人とモノがつながる社会である Society5.0¹⁰で実現する社会は、様々な知識や情報が共有されます。また、人工知能(AI)の発達により、ロボットや自動走行車をはじめとした新技術が進展していきます。これらの新技術の活用により、地方が抱える課題である少子高齢化、地方の過疎化、貧富の差などを克服する社会の実現が期待されており、早川町としてもこの新しい力を取り入れていく必要があります。

以上の新たな視点を踏まえた上で早川町では、このふるさに住む人がまちづくりに対し自分ごととしてつながり、さらに上流文化圏の価値と役割を再度確認し、環境と共生した持続可能なまちづくりを実現するために取り組むべき課題を次のように考えます。



庁内での検討会議

① 医療・福祉関係

65歳以上の人口が、半数近くを占めている中では、高齢者福祉・介護など高齢者が安心して暮らせる取り組みが求められています。また、安心した生活を送るために身近なところで医療が受けられ、緊急時においても不安を感じない医療体制の推進が必要となります。さらに、人生100年時代を見据えると高齢者の地域社会での活躍が必要となってくるため、高齢者の健康づくり、活躍の場の提供、生きがいつくりに対する施策が求められます。

② 結婚・子育て関係

結婚については、家族を養うほどの収入がないとする経済的な理由やふさわしい相手がないなどの理由により結婚に踏み出せていない人がいることから、働く場の提供、住まいの支援や結婚祝い金などの経済的支援、安定した雇用や出会いの場の提供などの支援が求められています。

一方、子育てについては、家庭における理想的な子どもの人数の実現には、子育てや教育のための資金などの経済的な課題が大きく、一層の支援が求められています。さらに子どもを預ける施設、子育てを手助けできる人の不足が課題としてあげられていることから、地域での子育てについて検討していくことが必要となります。

¹⁰ サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)。狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指す

③ 農林業関係

早川町の96%を占め、豊かな自然環境を支える森林の整備や町民の多くの人が楽しみや趣味としている畑仕事における鳥獣被害対策への支援が求められています。また、森林や農地を含めた早川町全体の自然環境が人の生活との共生の中で保全されていくことは、多様な生態系を守るとともに、観光の活性化やそこに住む人の生きがいづくりから災害対策へと様々な効果が期待できます。

④ 雇用関係

若い人が定住するために取り組むべき施策として、アンケートでは雇用を増やし経済を活性化してほしいとの意見が多く寄せられています。転出する理由としても進学、転勤、就職が理由として上位であることから、若者が働きたい職場の創出や誰もが働きやすい職場環境の推進などが求められています。また、季節・期間的な労働需要を組み合わせることで年間を通じて安定的に就労環境を提供する仕組みづくりなど新たな取り組みが求められます。

⑤ 活発な人の流れをつかむ

早川町では、今後中部横断自動車道の富士川沿いの全線開通、奈良田-南アルプス市芦安芦倉間の周遊道路の完成などにより人の流れが大きく変わる可能性があります。これを生かして町に多くの人を呼び込むため、豊かな自然環境、文化、魅力的な人とその温かい人間関係など地域資源のさらなる磨き上げとブランド化が求められます。一方、この恵まれた環境を求めている人に対して、実際に生活をする上での情報提供、空き家の活用などの住居のあっせんに一層力を入れることで、移住から定住へスムーズに移行してもらうことが期待できます。

2020(令和2)年に世界中で猛威を振るった「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)」は、東京都を始めとした都市部への人口集中のリスクを顕在化させるとともに、テレワークの普及など働き方や生活様式に大きな変化をもたらしました。意識変化とそれに伴う行動の変容による人の流れをつかみ、移住や2地域居住などで早川町に人を呼び込む施策の検討が求められます。

⑥ 交通関係

町内・町外への移動については、自家用車の利用割合、頻度が高くなっており、安全な道路環境整備が求められています。また、運転免許を持っていない人や返納した人など移動手段として自動車を選択できない人を始めとした、交通弱者に対する日常の移動手段の確保・充実が求められています。

⑦ 災害関係

早川町は、櫛形山系及び白根山系に囲まれた山岳地帯で急傾斜地の崩壊や土石流の危険性がある箇所が多く存在し、過去にも多くの自然災害が発生しています。災害の発生に備えた訓練や非常時の備えなどに対してより周知・啓発を推進し、さらに地区の孤立化を防ぐ道路網や地区ごとの避難所の整備など災害に強いまちづくりを通じて、災害が発生した場合でも人命の保護が最大限に図られ、被害を最小化し、素早い復興を可能としていく施策の展開が必要となります。また、近年社会活動に深刻な影響をもたらす新たな感染症についても対策を検討していく必要があります。

⑧ 生活環境関係

身近なところで日常生活に必要な買い物や用事が済むことは、この地域で暮らし続けていくためには必要であり、要望の高い項目となります。このため、町外への買い物のための移動手段の確保や移動販売の充実、ICT を活用した買い物支援などについて検討していく必要があります。

また、水道などの生活インフラの管理など地域の生活環境の維持については、地域の住民の協力が不可欠となります。行政と地域住民のより密接な協力関係の構築とともに地域の一人ひとりが見守り、支え合いながら地域の生活環境の維持について取り組んでいく必要があります。

⑨ 地域コミュニティ関係

自らが生活する地域の人口減少は、コミュニティ基盤の脆弱化を招き、地域を支える最も基本的な力を低下させるとともに、地域防災力の低下につながる恐れがあります。また、地域で語り継がれてきた誇るべき伝統文化の継承にも影響を与えるものとなります。地域コミュニティの維持・再生を目指して行政や住民に加えて、関連する団体など多様な主体の参画により、係わるみんなが協働してまちづくりに取り組む必要があります。

⑩ 人づくりと郷土愛のさらなる醸成

地域で新たなことを始めたり、大きな変化を起こすのは人であり、様々な場で活躍できる人づくりが重要になります。早川町では、自ら考えそして行動する人たちが数多く居住しており、そのような人たちが活躍し、さらにキーマンとして地域を元気にしていく活動を支援していく必要があります。

また、行政として地域で活躍する人づくりを支援するとともに、行政側においてもこれからのまちづくりの展望を見据えた人材の育成に取り組んでいくことが求められます。

さらに地域を知って、地域と関わりを持つことで育まれる郷土愛は、人を動かす大きな原動力となります。早川町が誇るべきふるさとをより深く知り、興味や関心を持ち、関わっていく人を町の内外を問わず広げていくことが求められています。

⑪ 行政関係

早川町においては、小規模な集落が町内に点在しているため、役場から各集落への移動に時間がかかるなど行政サービスの提供において効率が悪い側面があり、また職員数にも限りがある中で、職員は複数の事務を兼任し、事務量も増加する傾向にあります。このような中で住民のニーズに細やかに対応するためには、職員一人一人の能力開発、前向きに課題に取り組んでいく姿勢など資質のより一層の向上や ICT などの新しい技術の積極的な活用とともに住民が課題を自分ごととして取り組み、行政と共にまちづくりを担っていくことが必要となります。また、既存の公共施設についても、現状の維持管理、将来的な更新などを視野に入れて長期的な計画に基づき運営していくことが求められています。

さらに、財政の健全性を今後も維持していく観点から、中長期的な財政見通しを把握した上で各種施策の検討、見直しを随時行い、健全かつ安定的な財政運営を行っていくことが望まれています。

第4章 基本構想

1 早川町が目指す将来像

本計画の大きな枠組みとして、「早川町に関係するみんなが繋がる町」を目指していきます。この実現には、過去を振り返りながら将来を見据え、現在何をすべきかを考えていくことが重要となります。

引き継がれてきた理念と見据える将来

生活の道しるべ

町民憲章

- 1、自然を愛し、自然との語らいを求める町民となります。
- 1、たがいに助け合い、心のふれあいを大切にする町民となります。
- 1、スポーツに親しみ、身も心も健やかな町民となります。
- 1、いつでもどこでも語り合い、学び合う町民となります。
- 1、豊かな暮らしを求め、喜んで働く町民となります。

暮らしを守り伝える

上流文化圏構想が掲げる哲学

- 1、持続可能な社会の構築に向けた、早川町的生活文化の再評価
- 1、負の遺産を将来に残さないための、長期的な視点にたったまちづくり
- 1、上流圏の存在意義を確立し日本を動かすための全国上流域との連携

未来を見据えて

今後10年間で早川町が迎える時代の流れ

今後10年間で早川町では、中部横断自動車道の富士川沿いの全線開通、リニア中央新幹線の開業、奈良田-南アルプス市芦安芦倉間の周遊道路の完成を迎えます。これらは、人の流れを大きく変える可能性があり、町により多くの人を呼び込む機会となります。また、Society5.0の実現により経済発展と地域における社会的課題の解決が可能となり、国連で2030年までの国際目標として掲げられた、上流文化圏構想にも通じる持続可能な開発目標であるSDGsを原動力とした地方創生の時代が到来します。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響が人々の行動変容をもたらす可能性を踏まえ、その社会変化を見逃さずに対応していくことが求められます。

また、本計画の基本構想策定にあたり、「町の将来像」を議題として、住民会議を実施しました。会議では次のような意見が出されました。

人のつながり

「人のつながり」では、知識と行動力などに優れた「すごい人」が多く居住しているこの町において、この「すごい人」が活躍し、各地域のさらなる連携により内側から活性化していくとともに、町外の他地域との連携を深め、外の人をさらに取り込み、内と外の双方向からの働きかけにより町全体を活性化していこうという意見が出されました。また、外からの人と町をつなぐ「つなぎ人」がいることでより円滑な連携を築くことができるとの意見がありました。

山での暮らし

「山での暮らし」では、厳しさ、大変さを受け入れたからこそ、より実感できる山での暮らしの豊かさや喜び、人の暮らしを自然の循環の一部であるという考えのもと持続できる生活の必要性などについて意見が出されました。また、自然を利用する人の暮らしを残すとともに、時代に合った自然と人の暮らし方を形作っていくことが大切であるとの考えも出されました。さらに、山での暮らしを新たに始める移住者のための空き家を有効に活用した住居の確保、仕事の支援などが必要であるとの意見や子どもがのびのびと育つ環境づくりなどの意見がありました。

「山の暮らし」の中で培われてきた文化については、雨畑硯や雨畑茶、赤沢の歴史と信仰、奈良田の歴史、歴史的な建物や道具の維持、保存などの意見がありました。

自然環境

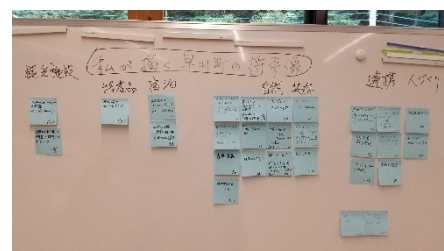
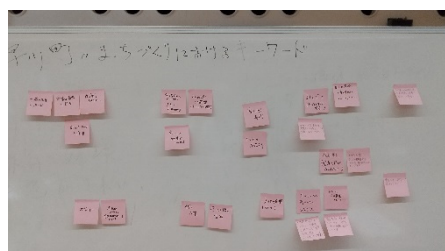
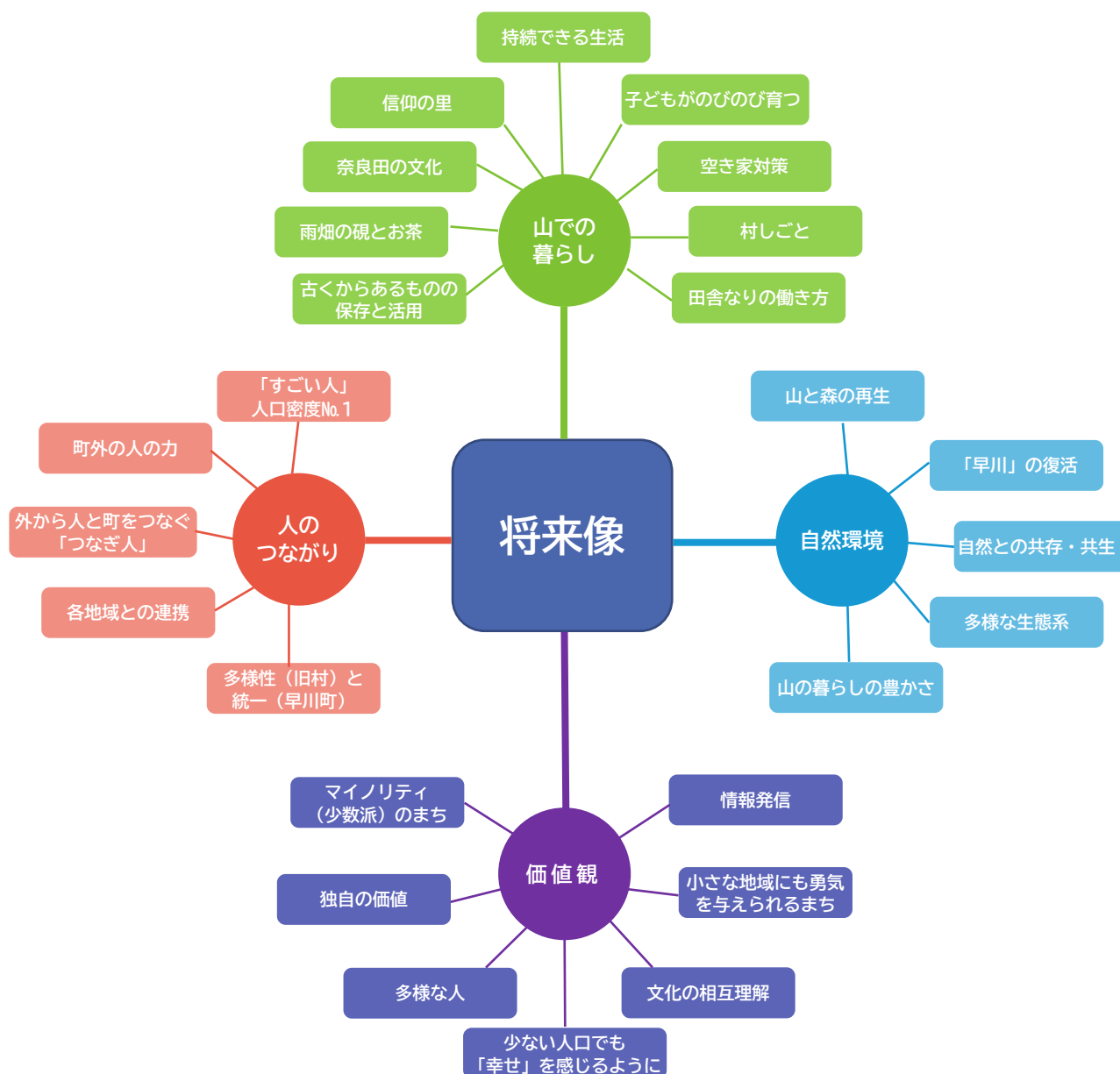
「自然環境」では、「青い空と水、緑のふるさとの復活」という意見が出され、山と川の再生及び整備、豊かな自然を再現するために必要となる多様な生態系を取り戻し、守っていくという自然との共存・共生の重要性が確認されました。また、早川町だからこそ体感できる真っ暗で静かな夜（「夜の黒」）を残していきたいとの意見や人が自然と共存し、その生活を楽しむほど自然は以前のように輝き、豊かになっていくとの意見がありました。

価値観

「価値観」については、マイノリティ（少数派）の町という意見が出たように、厳しいながらも豊かさを実感できる「山の暮らし」を理解し、その暮らしに価値を見だし、そこからこの町だからこそ享受できる「しあわせ」を感じていくことが大切であり、それをこの地域の強みとして表現し、伝えていくことが重要との意見が出されました。

住民会議の中で見えてきた将来像は、この町に住む人が古くから積み重ねてきた、厳しくとも心惹かれる山での暮らしに価値を見だし、山と川の再生から育まれる多様な生態環境において、人と自然がお互いに共存していける持続可能な社会を築いていこうというものでした。また、多くの「人」が早川の価値観に共鳴し、集まり、力を発揮していくとともに、さらにその「人」たちが様々な「つながり」を持ち、活躍していくことがこれからの早川の将来を形作るために求められていました。

【住民会議での町の将来像イメージ】

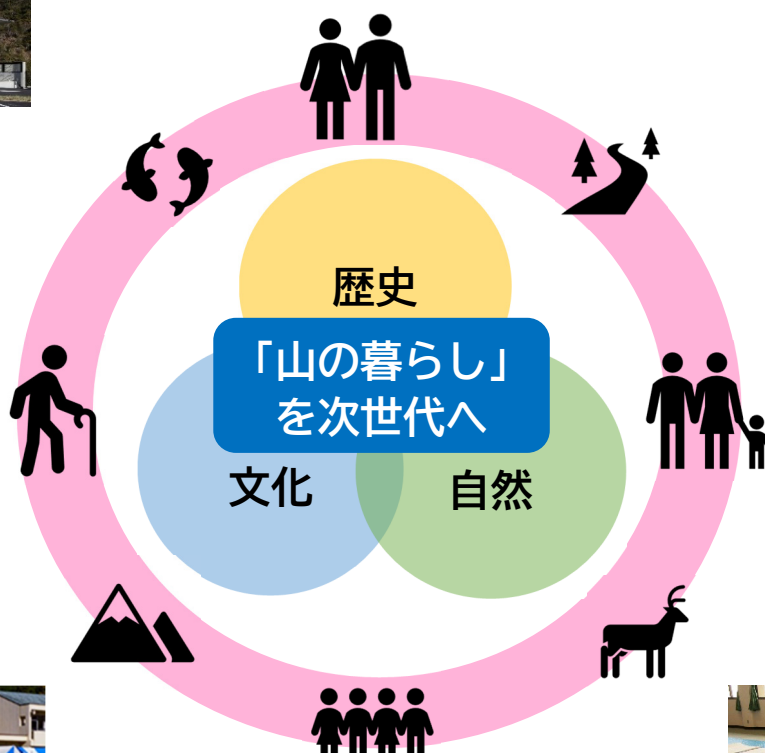


早川町では、山と水とを守り、今を生きる私たちに引き継いでくれた先人に学び、また現在乗り越えるべき課題とこれから起きる変化の考察、住民会議からの意見を通じて、早川町が目指すべき将来像について『みんながつながり、山の暮らしを守り伝えるまち』とします。

この将来像の実現に向けて、上流文化圏構想の理念を引き継ぐとともに、新しい時代の流れを力とする中で、「人」と「山」、「川」、「生き物」など早川に息づくすべてのものが繋がりを循環しながら、先人から引き継いだ自然・歴史・文化に根差した山の暮らしを「世代が繋がる」ことで守り伝え、さらには町外のより多くの人にも伝え広めていくことを目指していきます。このために、行政だけでなく、早川に関係するすべての人が学び、自分の持てる力を出し合い、ともに未来をつくりあげていくことが必要となります。

将来像

みんながつながり、山の暮らしを守り伝えるまち



2 基本構想

基本構想は、今後10年間の町の将来像と目標を明らかにし、これを実現するための基本方針を示すものです。目指す将来像の達成には、行政の力だけでなく、世代の垣根を超えた町民一人ひとりがふるさとを想い、何ができるかを考え、手を携えながら協働していくことが重要となります。

基本構想		
将来像	基本方針1	町で暮らす人々が、幸せを実感し安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。そのためには、町民がお互いに思い合い、助け合っていくことが重要です。その助け合いの中で、出産・子育ての支援、健康づくり、高齢者福祉、障害者福祉や感染症への対策を充実させていきます。また、この地域ならではの楽しみや生きがいを見だし、みんなが幸せに過ごせる町を目指します。
みんながつながり、山の暮らしを守り伝えるまち	基本方針2	農林資源を活かしたビジネスモデルの構築などにより、若者が希望を持てる産業の振興を図るとともに、伝統工芸の技術継承について取り組みます。また、町のPRに力を入れ、ユネスコエコパークを背景とした観光産業をさらに活性化させ、交流人口の増加を図るとともに様々なプログラムへの参加により町を知ってもらうことで、関係人口を増加させ移住につなげていきます。さらに、現在多くの子どもを受け入れている山村留学についても継続して取り組んでいきます。
	基本方針3	町を包み込む南アルプスの雄大な自然は、町民の暮らしの基盤であり、その風景は多くの人々の心に懐かしさを抱かせます。この自然が育んだきれいな空気と水の恵みを守るとともに、時に厳しい一面をみせる自然と向き合いながら暮らしの安全を守るため、インフラの整備、防災体制の充実を図り、自然と共存していく持続可能なまちづくりに取り組みます。
	基本方針4	上流文化圏としての理念である環境と共生し、持続可能な山の暮らしの文化を次世代に継承していくことは、国連で採択されたSDGsの理念とも通じており、引き続き理念に沿った取り組みを実施していきます。また、子どもたちへの「早川教育」の充実を始め、町民一人ひとりが郷土について学び、考えて郷土愛を育む機会を提供し、地域で活躍できる人材の育成に取り組みます。
	基本方針5	小さな町だからこそ町民一人ひとりの顔が見え、一人ひとりの頑張りが、将来の町に大きく影響してきます。世代、性別、障害、国籍を問わず誰もが個性を発揮しながら居場所と役割を持って活躍し、多様性に富む地域社会を実現するため、みんなで交流し、つながりを持ちながら支え合う体制づくりに取り組んでいきます。
	基本方針1	安心して幸せに暮らせるまち

第5章 基本計画

基本計画は、基本構想の実現に向けて、取り組むべき政策・施策を体系的に示すものです。基本構想で提示した5つの基本方針実現に向けた施策を展開して取り組んでいきます。

基本計画体系

基本構想	基本計画	
	政策	施策
基本方針1 安心して幸せに暮らせるまち	出会い・結婚	1 子どもを大切にするまちづくり
	子育て支援	2 いつまでも健康でいきいきと暮らせるまちづくり
	高齢者福祉	3 安心な医療を受けられるまちづくり
	障害者福祉	
	健康・医療体制	
基本方針2 にぎわいをとりもどすまち	農林業	1 若者が希望を持てる産業を育てるまちづくり
	商工業	2 地域資源を活かし、観光を活性化するまちづくり
	観光・交流	3 早川への人の流れをつくるまちづくり
	商品のブランド化	
	関係人口 移住・定住	
基本方針3 雄大な自然と共存するまち	自然・環境保全	1 早川の自然・景観を守り、その価値を高めるまちづくり
	安全な暮らしの確保	2 自然災害を始めとした防災体制を充実させるまちづくり
	社会基盤整備	3 安心して快適な暮らしを支えるまちづくり
	持続可能な社会	4 持続可能な地域を目指すまちづくり
基本方針4 歴史と文化が輝き、郷土愛あふれるまち	学校教育	1 地域の歴史・文化を知り、次世代へ継承するまちづくり
	生涯学習	2 郷土を愛し支える人材を育てるまちづくり
	生涯スポーツ	3 スポーツや学習を通じてつながるまちづくり
	歴史・文化・伝統	
	ふるさと教育	
基本方針5 みんながつながり活躍できるまち	地域社会	1 地域で笑顔と活力があふれるまちづくり
	男女共同参画	2 すべての人が役割を持ち活躍できるまちづくり
	住民参画	3 地域と地域が連携するまちづくり
	自助・共助 市町村連携	

基本方針1 安心して幸せに暮らせるまち

1 子どもを大切にするまちづくり

町の将来を担っていく“早川っこ”が健やかに成長していくためには、子育てを楽しみ、安心して暮らしていける環境づくりが重要となります。子育てに必要な経済的な負担の軽減を始め、切れ目のない相談体制を充実させ、子育てに関する精神的な不安の解消に努めていくなど各種支援を充実させていく必要があります。また、子育てをしながら安心して働くことのできる職場づくりを目指し、事業所へ働きかけるとともに広報などを通じた啓発活動に努めていきます。さらに、行政、地域、事業所など、町が一体となって“早川っこ”とその保護者をサポートしていくことで子育て世代にやさしい環境づくりに取り組んでいきます。

1 子育て世代にやさしい環境づくり

取り組み	取り組み内容	担当部署
子育てと仕事の両立サポート	女性の社会進出に伴い、より子育てと仕事の両立がしやすい環境の整備が求められています。これには、家庭、地域の協力や行政の情報提供、保育関連の支援が重要となってきます。子育てと仕事の両立サポートのため、広報や啓発活動ともに子育て環境の充実について取り組んでいきます。	総務課 福祉保健課
子育て支援に関する切れ目のない相談体制や精神的ケアの充実	元々若者が少ないことと、近年、山村留学等によって移住者が増えていることもあり、身近なところに子育てなどの相談相手を見つけづらい環境にあります。こうした子育て世代の不安を解消するために、子育て世代が集まる場づくりに努めます。さらに、カウンセラー等への相談体制の充実に取り組んでいきます。	福祉保健課
子育て、教育に対する金銭的負担の軽減	保育に関する経済的な負担軽減、子どもの医療費助成の拡充や義務教育費完全無償化の継続など子育て世代に対する既存の支援制度を維持していきます。また、支援制度についてより利便性の高い仕組みづくりに取り組み、子育て世帯が、早川町で子育てすることを選択してもらえるような環境を整えます。	福祉保健課 教育課
安心して過ごせる子どもの居場所づくり	共働きの世帯が増える中、子どもたちの居場所の確保が課題となっています。保育環境及び学童保育環境の充実を図り、保護者が安心して働ける環境を整えます。	福祉保健課

2 いつまでも健康でいきいきと暮らせるまちづくり

早川町において、健康で自分らしい暮らしを楽しんでいくには、子どもから高齢者まで、男性も女性も、障害のある人もない人も、全ての人々が個人としての尊厳をもって住み慣れた家庭や地域の中で、安心して、いきいきと自立した生活を送ることのできるまちづくりが必要となります。その実現のため、住民の健康の保持、増進と疾病予防をより一層推進し、健康教育、健康相談、住民総合健診、訪問指導などの保健事業を積極的に実施していくとともに、いきいきとした生活を送るための生きがいづくりを支援していきます。また、福祉環境の充実を図る中で、困っている人、何らかの助けが必要な人に手を差し伸べ、お互いに理解を深め、助け合いながら暮らせる地域づくりに取り組んでいきます。

1 病気やけがを予防し事故を未然に防ぐ

取り組み	取り組み内容	担当部署
各種検診事業の継続	いつまでも健康で元気に暮らすには、生活習慣を良好に保ち、病気を予防したり早期発見したりすることが重要です。住民総合健診やがん検診をはじめとする各種検診事業を継続して実施します。また、町保健師の人材を確保し、各集落で実施されている健康相談や健康サロンを継続して町民の健康状態を把握するとともに病気などの予防や改善に努めます。	福祉保健課 町民課
高齢者の見守り、声かけ活動等の充実	早川町では、今後も高齢者単身世帯の割合が高い状態が続くことが予想されます。そのため、病気や怪我の発見が遅れたり、場合によっては孤独死など最悪のケースも懸念されます。高齢者のちょっとした変化を見逃すことのないように、民生委員や声かけ協力員による声かけ運動、通信機器を利用した見守り、民間事業者等との協力による見守りなどを実施して高齢者を地域全体で見守っていきます。 また、災害時などに避難をする手助けが必要な方を積極的に把握し、避難時には地域で支え合う体制づくりも支援していきます。	福祉保健課 総務課

2 介護・福祉環境の充実を図る

取り組み	取り組み内容	担当部署
社会福祉協議会や町内介護保険事業者と連携した介護事業等の充実	社会福祉協議会と連携し、デイサービス、配食サービス、在宅介護、外出支援サービス等の事業を継続し、要望に応じてその内容を見直します。また、健康で自分らしく過ごすために必要な予防事業も推進していきます。さらに、人材確保を始めとした介護制度の維持、認知症への理解と対応、成年後見制度の利用促進を図り、介護・福祉環境の充実に取り組んでいきます。	福祉保健課
地域密着型特別養護老人ホームとの連携	老人ホーム「草塩おんせん」の整備により、介護の必要な高齢者が町内で暮らすことが可能になっています。より多くの町民が、町内で安心して暮らし続けられるよう、緊急時における連携等に取り組んでいきます。	福祉保健課

3 高齢者の生きがいづくり

取り組み	取り組み内容	担当部署
高齢者の社会活動への積極的な参加	社会活動へ参加し活躍していくことは、高齢者の生きがいを醸成することにつながります。町としても、高齢者のシルバー人材センターへの人材登録等を促し、生きがいを持って社会生活を送れるようサポートしていきます。	福祉保健課
日常生活を楽しんで過ごせる環境の推進	家族・友人など人とのふれあいや畑仕事を始めとする自然とのふれあいは、多くの高齢者の日常生活の中での楽しみとなっています。高齢者がより充実した日常生活を送れるよう、交流の場づくりや安心して農業ができる環境づくりに取り組んでいきます。	福祉保健課 振興課

3 安心な医療を受けられるまちづくり

すべての町民が、生涯にわたって健やかに明るく暮らしていくためには、きめ細やかで体系的な保健医療サービスを、適時、適切に受けられるような体制づくりを推進することが重要となります。早川町は、町内に6ヶ所の診療所があるものの、常駐する医師がいないことから、住民が医療に対する不安を感じている状況があります。この不安を解消するため、常時・適切に医療需要に応じられる体制の整備・確保に努めていく必要があります。

また、2020(令和2)年に世界中で猛威を振るった「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)」に代表される感染症対策のため、必要な備品の確保や発生した際の感染拡大防止に向けた施策に取り組んでいきます。

1 医療環境の充実を図る

取り組み	取り組み内容	担当部署
病院に安心して通える環境を整える	町内に病院がない早川町では、怪我や体調を崩した際、また定期的な通院を余儀なくされた場合等に不安や不便さを感じてしまう状況にあります。このため、飯富病院の適正な運営と出張診療の維持・継続、福祉タクシーの運行や ICT を活用した遠隔診療の検討により、安心して受診できる医療体制の構築に努めます。 また、町内の各診療所は老朽化が進んでいるため、利便性や安全性を考慮し、改築や統廃合等を検討していきます。	福祉保健課
緊急時の医療体制を整える	病院まで距離のある早川町では、緊急時の医療体制に不安を感じている町民が少なくありません。中部消防署早川分駐所の体制維持、公共施設や指定避難所への AED の設置などの体制を整備するとともに、住民の不安を少しでも解消できるよう努めます。	総務課 福祉保健課
感染症対策の充実	新たな感染症の発生時においても、支援を必要とする人に途切れることなく継続した支援をおこなうため、感染拡大防止に向けた住民周知や職員への研修等を通じた人材育成を実施していきます。また、感染症が発生した際には、住民相談や支援、予防接種の実施などについて山梨県と協力体制を構築し、情報を緊密に共有しながら対応していきます。さらに、感染拡大を防止するため、マスクを始めとした防護具や消毒液の備蓄や緊急時の確保に向けて取り組んでいきます。	総務課 福祉保健課

基本方針2 にぎわいをとりもどすまち

1 若者が希望を持てる産業を育てるまちづくり

若者が町に定住し活躍していくには、安定した雇用環境が必要となります。そのため、地域資源や地域特性を十分に生かした特産品開発、産業育成により特色ある産業の振興と雇用の拡大を図っていく必要があります。また、開発された特産品のブランド化、高付加価値化を通じて他の地域の産品と差別化した、早川町ならではの特産品づくりに取り組んでいきます。

1 地域資源を活かした雇用の創出

取り組み	取り組み内容	担当部署
森林資源を活用した新しいビジネスの創出	未利用材、その他森林資源を有効に活用した新しいビジネス構築を模索します。また、「やまなし水源地ブランド推進協議会」や「木工組合」の活動を充実させることで木材資源を活用した商品開発やブランド化を推進します。	振興課
林業の担い手育成及び確保	森林の適正な管理を進めるためには、専門的な技術を持った人材や組織が必要不可欠です。森林組合の強化を通して、その育成、確保に努めます。	振興課
農業資源を活用した新しいビジネスの創出	景観整備、観光振興、獣害対策等と連携して山ぶどうなどの農産物の加工や販売を推進します。さらに、早川ジビエのブランド化も進める中で農業生産に関する新しいビジネス構築を模索し推進します。	振興課
農業生産の担い手育成及び確保	高齢化の進んだ早川町において、長い目で将来を考えたとき、耕作地の維持を個人の努力に委ねるのは限界があります。農業生産に関わる企業や団体の参入を促進し、農業生産の担い手を確保します。	振興課
伝統工芸の技術を伝え後継者を育てる	早川町の伝統工芸で全国的にも評価の高い「雨畑硯」の伝統を絶やすことのないよう、硯匠庵の管理運営、及び「雨畑硯」のPR及び販売促進に引き続き力を入れていきます。さらに、現在1名となっている職人の後継者育成に取り組んでいきます。	振興課
起業に要する経費の助成	町内で新たに起業する人に対して、起業に要する経費の一部を助成していきます。これにより早川町への移住・定住の促進及び町内の課題解決を図り、地域の活性化を図っていきます。	総務課

2 地域資源を活かし、観光を活性化するまちづくり

2014(平成26)年に認定された南アルプスユネスコエコパーク地域の雄大な自然資源や固有の文化圏、西山温泉をはじめとする豊富な温泉資源、雨畑硯等の伝統工芸、重要伝統的建造物群保存地区である赤沢宿など多彩な観光資源を広く国内外にPRするとともに、官民一体となった観光戦略の立案と実行により一層の観光活性化を図っていきます。また、今後、富士川沿いの中部横断自動車道や南アルプス周遊自動車道の開通が予定され、人の流れに大きな変化が予想されていることから、これらの流れをしっかりと受け止めて、インバウンドを含めた観光入込客数の増加に取り組んでいきます。

1 地域の資源を活用し、関係者が連携して取り組む観光の推進

取り組み	取り組み内容	担当部署
ユネスコエコパークを背景とした観光の活性化	今後、富士川沿いの中部横断自動車道や南アルプス周遊自動車道の開通が早川町の観光に変化をもたらすことが予想されます。観光が地域住民の新たな雇用を生み出す産業となるよう、観光協会などを通じて情報発信を積極的に行っていきます。また、同時に温泉、地域特産物、豊かな水資源の生み出す数々の滝の紹介や夜空を埋め尽くす星々に触れ合うことのできる場所の整備など地域資源を確認し、着地型観光を推進していきます。さらに、観光は、近隣の地域と連携して取り組むことで、より大きな効果を得ることがあることから、近隣市町村との連携を図っていきます。	振興課
観光及び環境教育を兼ね備えた施設の建設	各事業所と町が連携して、砂防の啓発や特色ある地質等を展示する施設の設置を検討していきます。	総務課 振興課
インバウンドの受け入れ	早川町を訪れる訪日外国人旅行者に対し、パンフレットの多言語化を始め、受け入れ態勢の充実を図ることにより満足度の向上させ、リピートにつなげていきます。さらに、広く情報発信に繋げていける体制づくりに努めていきます。	振興課

3 早川への人の流れをつくるまちづくり

少子高齢化による人口減少という課題を抱える早川町においては、外からの人の流れを受け止め、新たな住民として移住し、地域を支える担い手として活躍してもらう必要があります。その受け入れのため、空き家を含めた住宅の確保や山村留学制度を始めとした移住施策に取り組むとともに、関係人口の増加による地域の活性化についても努めていきます。

1 移住・定住の促進による集落の活性化

取り組み	取り組み内容	担当部署
移住希望者への情報等の積極的な提供	集落内での移住者受け入れに対する合意形成の促進に努めていきます。さらに、賃借可能な物件情報の収集などを通じて、集落と移住希望者との間にミスマッチの生まれにくい受け入れ態勢を整えます。加えて山梨県主催の移住関係イベントやHPによる情報提供、集落支援員による移住定住支援を推進していきます。	総務課
移住者の定住用住宅の確保	移住促進を図るため、移住者住宅改修費を補助し、移住等の経済的負担を軽減します。また、空き家の利活用を促進していきます。さらに、町有住宅の建設や分譲地の販売促進を図り、移住希望者や若者の住宅の確保に努めていきます。	総務課 振興課 教育課
山村留学制度の推進	早川町の自然や文化を体験し、豊かにすごしてもらう山村留学は、子どもや親にとっても貴重な経験となります。今後とも制度を広く周知して多くの親子に留学に来てもらうよう取り組んでいきます。また、山村留学で訪れた世帯が引き続き居住してもらい、集落活動の担い手として活躍してもらえよう働きかけていきます。	教育課

2 地域と多様に関わる関係人口の増加

取り組み	取り組み内容	担当部署
地域と多様に関わる関係人口を増やす	人口減少・高齢化により、地域を支える人材が不足する中で新しい地域づくりの担い手となることが期待される関係人口の増加を図ります。そのために地域課題を精査し、行事への参加や農業体験などを通じて様々な課題に一緒に取り組んでくれる地域外の人を募集します。また、同時に地域内の人々に働きかけて課題を共有するなど受け皿づくりに取り組んでいきます。	総務課 振興課

基本方針3 雄大な自然と共存するまち

1 早川の自然・景観を守り、その価値を高めるまちづくり

町内の川や溪谷には、かつて豊富な水が流れ、豊かな生態系が存在し、人々の暮らしも、様々な側面で水に支えられていましたが、電源開発のはじまりとともに、川や水辺の景観に様々な課題が生じてきました。また、生活スタイルの変化や林業の衰退により、住民が山に入る機会が減り管理が行き届かなくなった森林の増加や過疎高齢化の進展による耕作放棄地の増加は、自然景観の破壊のみならず、住民生活に悪影響を及ぼしています。早川町の自然や景観を人の生活との共存の中で保全していくことは、多様な生態系を守るとともに、それらの地域資源を活用した観光や雇用の創出、さらに住民の生きがいづくりから自然災害に対する防災力の強化に繋がっていきます。

1 豊かな自然環境と景観を保全する

取り組み	取り組み内容	担当部署
生態系に配慮した環境づくりの推進	生物の多様性をキーワードに、広葉樹を活用した新しい森林づくりや自然環境保全のあり方など具体的な取り組みについて、調査研究や社会実験を通じて幅広く検討していきます。	振興課
民有林の適正な管理の促進	森林所有者への理解を得ながら、景観計画や森林整備計画を適正に運用し、民有林の管理（間伐等）を進めます。また、森林環境譲与税を有効活用し、森林環境を整備していくのと同時に、地主（不在地主も含む）に対しても、各種支援制度の活用を促し適正な管理を求めています。	振興課
森林の再生とその活力の再現	森林経営計画・特定間伐等促進計画の要件を満たさない森林に対しては、森林環境保全基金を活用した間伐や、企業・ボランティア・都市住民など、町外の力を借りた森林整備を積極的に導入・継続し、森林が本来持つ活力の再現に取り組んでいきます。	振興課

取り組み	取り組み内容	担当部署
森林を取り巻く環境の整備	効率の良い森林管理を行うための環境整備として、引き続き林道の整備等に努めるとともに林道台帳のデジタル化を検討していきます。また、松枯れ・ナラ枯れの対策を行い、健康な森林づくりに取り組んでいきます。さらに、土砂災害の発生や被害の拡大を未然に防ぐため、森林の環境の整備に努めていきます。	振興課
農地を取り巻く環境の保全	耕作放棄地の増加は、災害を防ぐ機能の低下や不法投棄などの様々な問題を発生させます。農業法人との連携や農業振興セミナーの開催などを通じて、農業意欲の低下を防ぐ取り組みの継続や耕作放棄地の再生に取り組んでいきます。また、有害鳥獣対策として鳥獣被害対策実施隊の活動や狩猟用器具の貸し出しなどを継続して実施していきます。	振興課
景観の保全	町の自然環境とともに、そこでの自然と共生した暮らしが早川町の美しい景観を形づくってきました。早川町ならではの景観をつくり、または守っていくために、「早川町景観計画」及び「早川町景観条例」を適正に運用し、「日本で最も美しい村」連合の理念に相応しい景観・まちづくりに努めていきます。 また、廃棄物等の不法投棄の防止パトロールの強化、町民への環境美化に対する啓発活動を実施します。さらに国や県、民間企業等など、町以外の主体が管理する河川や森林については、ダムの浚渫、治山や景観復元なども含めて、適正な管理を要望していきます。	総務課 町民課

2 自然災害を始めとした防災体制を充実させるまちづくり

早川町は、櫛形山系及び白根山系に囲まれた山岳地帯で、高山に囲まれ急峻な箇所が多く、地質的には、断層破碎帯や風化の進んだ斜面が多いことから、地震、暴風、豪雨、地すべりなど極めて多種の自然災害が発生しやすい条件下にあり、過去にも多くの災害が発生しています。これらの災害に対し、町民の命を守り、地域経済が致命的な被害を受けず、災害に強く安心して暮らすことができる「強靱でしなやかな早川町」を目指し、国土強靱化地域計画に基づいた地域づくりに取り組んでいきます。さらに、町民の生命、身体及び財産を災害から守るために、町及び防災関係機関、町民が連携し、災害予防、災害応急対策及び災害復旧等の総合的・計画的な推進に取り組んでいきます。

1 災害に対して万全の体制を整える

取り組み	取り組み内容	担当部署
住宅の耐震化に向けた取り組み	古い木造住宅の多い早川町では、地震発生時に家屋の倒壊が懸念されます。災害時の不安を少しでも軽減させるための耐震診断・耐震改修に関する情報を町民により周知し、住宅改修や整備促進に取り組んでいきます。	振興課
防災拠点、防災設備の整備及び維持管理	早川町では、大規模な災害時に集落が孤立する可能性が高い状況にあります。こうした場合に備えた情報伝達網の整備、初期段階の避難生活、物資の面で支障をきたさないよう、各指定避難所の整備、防災備蓄倉庫の備蓄品等の管理を適切に実施していきます。また、火災にそなえて各集落に整備されている小型ポンプについても定期的な点検を促していきます。	総務課
各集落での自主防災体制構築のサポート	大規模地震が起きた場合などは、近隣住民間の助け合いによる避難、安否確認、安全確保、初期消火、炊き出し等が必要となることが想定されます。こうした場合に備え、集落ごとの自主防災体制の構築を行政としてサポートしていきます。また、消防団員の減少等により活動に支障が生じることも懸念されていることから、人材の確保についても検討していきます。	総務課
強靱な地域づくり	大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策である「国土強靱化地域計画」に基づく地域づくりを推進していきます。	総務課

3 安心して快適な暮らしを支えるまちづくり

町内で生活をしていく上で、道路を始めとしたインフラの整備及び維持・管理は重要な課題となります。特に町内及び町外を繋ぐ道路は、移動のため必要不可欠なものであり、災害時に集落が分断されない交通網の整備が求められています。また、自家用車を始めとした移動手段を持たない交通弱者に対する移動手段の確保は、生活の質を保つためにも重点的に取り組むべき課題となります。さらに、町内に食品や日用品等を購入できる店舗が少ないことから、移動販売を今後も継続していく必要があります。

併せて、集落での管理形態が多い上水道の維持や生活排水、ごみ処理など住民の生活に欠かせない生活基盤の整備と維持に取り組んでいきます。

1 生活を支えるインフラの整備と維持・管理

取り組み	取り組み内容	担当部署
町道及び林道の整備等	県道に繋がる、また県道と平行に走る町道等は、集落の孤立を防ぐための生命線とも言えます。今後とも町道等の整備に努めるとともに、町内の建設業者と連携して、日頃からパトロールや適正な維持管理を行っていきます。	振興課
橋梁の修繕及び耐震補強	集落と対岸を結ぶ橋梁も、集落を孤立させないための生命線です。国の制度も活用しながら、古くなった町内の橋梁の修繕及び耐震補強を順次進めていきます。	振興課
県道の整備及び安全対策強化の要望	近年、大雨等による県道の崩落が頻繁に発生し、住民生活に支障を来すばかりでなく、観光業にも悪影響を与えています。県道南アルプス公園線、県道雨畑大島線の整備及び安全対策強化を県に対して強く要望していきます。また、県道の行き止まりを解消するため、南アルプス周遊自動車道の早期開通を併せて要望していきます。	総務課 振興課
移動手段の確保	病院やスーパーマーケット等から距離のある早川町において、住民の移動手段の確保は日常生活上の死活問題となります。乗り合いバス及び乗り合いタクシーの利便性の向上に努めるとともに、より便利で快適な交通手段の実現を目指し検討していきます。	総務課

取り組み	取り組み内容	担当部署
買い物環境の整備	町内に食料品や日用品の購入が可能な店がほとんどないという状況は、特に移動手段を持たない高齢者等にとって死活問題となります。移動販売を維持するとともに様々な方策を検討しながら、町民の買い物に関する利便性向上を目指します。	振興課
上水道に関する管理負担の軽減	各集落の水道の多くは、住民自らが作業を行う水道組合により管理されています。しかし、過疎高齢化の進展に伴い、その維持管理に対する住民負担が増してきている状況にあります。住民の負担軽減をのため、老朽化した設備の更新等を実施していきます。加えて災害時におけるライフライン確保に取り組んでいきます。	町民課
浄化槽の整備推進と維持管理	生活排水による河川の水質汚濁を防ぎ、美しい自然環境を後世に残していくため、合併浄化槽の整備を推進していきます。また、維持管理に対する補助を引き続き行っていきます。	町民課

4 持続可能な地域を目指すまちづくり

あらゆる生物にとって、命の源である「水」。その「水」を生み出す河川上流域（上流文化圏）の価値と役割をもう一度見直し、そして地域住民もその価値や役割に誇りを感じ、地域の自然、歴史、文化に根差した暮らしを守り伝えていくという「日本・上流文化圏構想」のもと持続可能な社会を目指し、各種施策に取り組んできました。

また、気候変動やさまざまな格差など地球規模の問題を解決するために「誰ひとり取り残さない」共通理念のもと2030（令和12）年までの国際目標である持続可能な開発目標（SDGs）は、本計画の理念と通じるとともに、その実施期間も一致しています。

本計画においても「日本・上流文化圏構想」を継承し、住民の一人ひとりが「本当の豊かさ」について考えるとともに、SDGs を原動力とした地方創生の流れを受け止め、環境と共生する持続可能な地域づくりに取り組んでいきます。

1 上流文化圏構想が掲げる哲学の継承

取り組み	取り組み内容	担当部署
環境と共生する持続可能な地域づくり	「豊かさ」の本質を見直し、河川上流域に位置する早川町とそこに住む人々が価値と役割を認識して存在意義を確立していきます。また、自然環境と共生した暮らしを継承し、「精神的な豊かさ」を享受しながら上流域と下流域が共に歩む持続可能な社会を目指します。	総務課

基本方針4 歴史と文化が輝き、郷土愛あふれるまち

1 地域の歴史・文化を知り、次世代へ継承するまちづくり

長い歴史と風土の中で、先人が築き上げてきた伝統文化や生活文化など地域の個性を形づくった遺産を次世代に伝えることは住民の誇りの根源であり、地域文化の発展や新たな創造を推進するうえで重要なこととなります。また、こうした文化財は、地域の魅力的な資源であり、観光への活用や地域産業の振興を図るために必要なものとなってきます。

1 地域の歴史・文化を再確認し、活用する

取り組み	取り組み内容	担当部署
旧村一拠点の充実強化	旧6か村がそれぞれ守り伝えてきた歴史や文化は、今でもなおその地域の個性として地域に息づいています。この個性を大切し、地域がより光り輝くものとするため、引き続き旧村一拠点の充実に取り組んでいきます。また、この魅力ある各地域が多くの人を惹きつけることができるよう、観光を始めとした各種施策との連携を図っていきます。	総務課 振興課
文化財の指定及び適正な管理	国、県、町指定の25の文化財を、町の歴史や文化、自然の象徴として適正に管理し、後世にその価値を伝えていきます。また、この他にも指定に値する地域資源が見つかった場合には、速やかにその対応を検討し地域資源の積極的な保全に努めます。	教育課
重要伝統的建造物群保存地区の高付加価値化	国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている赤沢宿は、早川町を代表する文化財です。赤沢宿が今以上に魅力を深め、町内外の人々から高く評価されるよう、修景事業や空き家の有効活用など、集落の自主的な町並み保存への取り組みを引き続きサポートしていきます。	教育課
集落の伝統や行事の継承	集落の伝統や行事は、早川町の大切な資源ですが、近年、過疎高齢化の進展に伴いその維持が困難になってきています。集落支援員の任用により集落が伝統等の維持に対して抱える課題を総合的にサポートしながら、地区や集落の伝統行事を再評価し、その保存に努めていきます。	総務課

2 郷土を愛し支える人材を育てるまちづくり

地域への愛着は、将来のふるさとに対する関わりに大きな影響を及ぼすため、地域を維持し、先人から引き継いできた文化を次世代に伝えていく大きな力となるものです。

この愛着を育むため、多様に自然や地域と触れ合い、夢を実現できる力をもった子ども達を育てる「早川教育」を始めとした教育環境の充実に取り組んでいく必要があります。また、何気ないあいさつや声かけ、気配りなど、大人も自分が出来ることから子どもたちの成長に関わっていくとともに、大人自身が地域について学び、人や周囲の環境に積極的に関わり、ふるさとへの誇りと愛着を高めていくことが求められています。

1 住民が地域を知り学ぶ機会の創出

取り組み	取り組み内容	担当部署
歴史・文化の調査・展示等の実施	地域の歴史や文化をしっかりと掘り起こし整理するとともに、町内外に分かりやすく情報発信し、教育面や観光への活用にも力を注ぎます。また、早川町歴史民俗資料館、早川町郷土資料館の適正管理と運営を行い町民の身近な学びの拠点となるよう努めていきます。	総務課 教育課
町民を対象とした地域文化の学習機会の充実	掘り起こした地域資源をより積極的に活用し、郷土を愛し、郷土に誇りを持った町民を育てるために、町民を対象とした地域文化に関する学習の場を創出していきます。また、そのような場を提供する施設として公民館活動の活性化を促していきます。	教育課
町誌の編纂	昭和55年に町誌が発行されてから現在に至るまでの過疎高齢化に対する挑戦とその後の町の変化を後世に伝えるため、地域資源に関する調査を進めながら、新たな町誌の編纂について検討していきます。	教育課

2 魅力ある教育環境づくり

取り組み	取り組み内容	担当部署
保育所の保育内容の充実	幼い頃の自然体験は、情操教育として非常に重要です。現行の「もりもりキッズ」に加え、早川町の自然環境を活かしたプログラムが日常的に展開できるよう、その体制や仕組みを検討していきます。	福祉保健課
子どもが集まり遊べる仕組みづくり	子どもの少ない早川町では、子ども同士が自由に集まって自然の中で遊ぶことを期待するのが難しい状況にあります。子どもクラブの拡充を通じて、子どもたちが集まる場や子どもたちが自然と親しむ機会を創出していきます。	教育課

取り組み	取り組み内容	担当部署
情報環境の充実	子どもたちが多様な手段で様々な情報入手し、知的好奇心を満たし、学ぶ意欲を高める環境を整えるため、学校や交流促進センター内の図書館機能の更なる充実を図ります。また、オンライン授業を始めとした ICT を活用した学習環境の整備を推進します。	総務課 教育課
複式学級の解消	児童数が少ないことや児童数の減少に伴い本来なら複式学級となる学年もありますが、子どもたちの良好な学習環境を維持するために、町単独で教員を雇用し複式学級を解消します。また、確実な教員確保のため、県にも要望を行います。	教育課
子どもの精神的なケアの充実	児童数が少ないこと、転校などによる児童数の変動などから、子どもたちの心に少なからずストレスがかかります。これらの精神的なケアのため、子どもが信頼して心の悩みを打ち明けられる専門のカウンセラーを配置し対応していきます。	教育課

3 夢を実現できる力を持った子供たちを育てる

取り組み	取り組み内容	担当部署
早川教育の充実	早川町にある南北小学校2校・中学校1校においては、小規模ながらそれぞれ特色のある早川教育を実践しており、今後も引き続き取り組んでいきます。また、山村留学の受け入れ体制も整えていきます。さらに、地域が学校を育て、学校が地域を守るという理念のもと、学校と地域の共存を図っていきます。	教育課
町外での体験学習の機会づくり	早川町の子どもたちが学校以外の世界を知る機会を作っていくことが、故郷である早川町を理解する上でも重要だと考えます。現在、実施している中学生の町内外での職業体験などを通じて体験学習の機会を創出していきます。	教育課
子どもの活躍の情報発信	子どもたちの頑張りの活躍は、地域の大人にとっても嬉しいニュースであり、励みとなるものとなります。町の広報などを通して、子どもたちの活躍を町内に広く発信していきます。	教育課
プロフェッショナルな人材との交流の場づくり	子どもたちが持った夢や目標に対して、どのような努力をすれば良いのか、その成功者からプロセスを学ぶことが一番の近道だと考えます。そのため、子どもたちが、一流のスポーツマン、芸術家、音楽家など、その道のプロとふれあう機会づくりを推進していきます。	教育課

3 スポーツや学習を通じてつなげるまちづくり

スポーツや文化祭などの各種催しへの参加、生涯学習による学びは、住民の健康維持や生きがいつくりに資するとともに、活動を通じて住民が世代を越えて交流し、信頼関係を築いていくことに繋がっていきます。

また、それらの活動を支える拠点の整備が求められていることから、新しい町民会館の建設に他施設との複合化を検討しながら取り組んでいきます。

1 町民の交流と信頼の醸成

取り組み	取り組み内容	担当部署
社会体育・生涯学習・公民館活動を通じた交流の促進	各活動の目的の一つに、住民間の交流を位置づけていきます。各種のスポーツや町の文化祭(文化・福祉・健康まつり)など各種の催しを支援し、より多くの町民が世代を超えて参加して交流できるよう取り組んでいきます。	教育課
町民会館建設事業	町民会館は、築40年以上が経過し、老朽化や利用状況の変化などから建て替えの時期が到来しています。他の施設との複合化を検討しつつ、生涯学習と生きがいつくりの拠点として機能の充実を図っていきます。	教育課

基本方針5 みんながつながり活躍できるまち

1 地域で笑顔と活力があふれるまちづくり

若者の流出や高齢化の進展に伴う人口減少により、地域の活力低下や集落基盤の弱体化といった各種の課題が表面化しています。これらの諸課題を乗り越え、笑顔と活力があふれる地域づくりを推進していくためには、住民一人ひとりが一層高い意識を持ち、住民、行政及び各種の団体などがそれぞれの役割を分担し、英知と力を合わせ、協働により課題解決に取り組んでいく必要があります。

また、行財政のより一層の円滑な運営のため、町行政組織の合理化、新技術の導入による事務事業の効率化等、徹底した機構改革を実行するとともに、限られた財源を効率的に運用するため、施策の重点的配分や経常経費の見直しに積極的に取り組んでいきます。

1 活力を取り戻す地域づくり

取り組み	取り組み内容	担当部署
犯罪を未然に防ぐ地域力の育成	留守宅を狙った空き巣や、振り込め詐欺と思われる電話など、町民の安全を脅かす犯罪が後を絶ちません。犯罪に対する積極的な情報提供や消防団による定期的な防犯診断などの取り組みを通じて、犯罪を未然に防ぐために重要な住民の意識と地域の目を育てていきます。	総務課
集落機能の維持・強化	人口の減少により、集落を支える担い手が大きく不足している状況から、共助の機能や災害時の対応など様々な課題が山積してきています。集落支援員の配置による課題の解決に取り組むとともに、移住者や新たに地域を支える人材として期待される関係人口の増加に取り組んでいきます。	総務課
住民と行政などとの協働によるまちづくり	地域が抱える課題解決のため、行政はもとより住民や地域で活躍する団体、企業がより良い協力関係を築き相互の役割を確認し、協働によるまちづくりを推進していきます。	総務課
ワーク・ライフ・バランス ¹¹ の充実	一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら生活していくには、仕事とプライベートを上手に両立させることが必要となります。職場や住民の意識改革のため広報や啓発を行い、ワーク・ライフ・バランスの実現を支援していきます。	総務課 教育課

¹¹ 「仕事」と育児や介護、趣味や学習、教養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方や生き方のこと

取り組み	取り組み内容	担当部署
行財政の円滑な運営	現状の職員で新たな町の課題に取り組んでいくには、より効率的な行政運営が求められます。AIなどの新しい技術の活用とともに職員一人ひとりが日常の業務の中での課題とその解決について取り組んでいく必要があります。また、様々な取り組みを支える財源の確保について事業を精査するとともに、国や県の補助金を有効に活用していきます。	総務課

2 すべての人が役割を持ち活躍できるまちづくり

将来にわたり持続可能な地域社会を維持していくためには、地域に活力をもたらす若者や多彩な経験や知識を持つ高齢者など、多くの人が地域に関わりを持ち、活躍できる環境づくりが必要となります。その実現のため、普及啓発や様々な「場」づくりなどを支援し、誰もが地域において役割を持ち続け、活躍できる多様性に富んだ地域社会を目指し、取り組んでいきます。

1 多くの人が地域に関わりを持てる環境づくり

取り組み	取り組み内容	担当部署
若者の交流の場、活躍の場づくり	地域を盛り上げようとするサークル活動や協会専門部などの住民の自主的な活動を積極的に支援するほか、地域の若者が一堂に会し交流を深められるような、出会いの場、交流の場づくりを検討していきます。	総務課 教育課
人生100年時代を見据えた高齢者の活躍	高齢者がより地域で活躍してもらうために重要な、「健やかに生活するための健康づくり」、「いきいきと働くための仕事づくり」、「生涯にわたる学習(リカレント教育)」について取り組んでいきます。	福祉健康課 教育課
誰もが活躍できる地域社会の実現	性別、世代、障害、国籍などに関係なく、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる多様性に富んだ地域社会の実現に向けて啓発活動に努めていきます。また、誰もが支え合い活躍できる環境を目指し、心のバリアフリー ¹² やユニバーサルデザイン ¹³ に基づくまちづくりに取り組んでいきます。	総務課 振興課 福祉保健課

¹² 様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めるためコミュニケーションをとり、お互いに支え合うこと

¹³ 障害の有無、年齢、性別、人種等に係わらず多様な人々が利用しやすいようあらかじめ生活環境をデザインする考え方

3 地域と地域が連携するまちづくり

町単独では対応が困難な常備消防防災体制や病院等医療機関の整備、ごみ・し尿処理業務などについて、近隣町村と緊密に連携を図るなかで広域的に行政サービスを実施してきました。

今後は、災害時における広域応援体制の整備にも努めるなど、広域的な連携の中で安心して暮らしていくための取り組みを推進していきます。

また、広域的な観光振興や全国の志を同じくする全国の上流圏の地域との連携により、早川が誇る「山の暮らし」や自然環境をより多くの人に伝えとともに地域の活性化に努めていきます。

1 広域的な連携の推進

取り組み	取り組み内容	担当部署
町域を越えた連携の推進	早川町と同様の課題を抱える近隣市町村との連携などを通じて、早川町だけでは難しい課題の解決や広域災害時の対応に引き続き取り組んでいきます。また、南アルプスユネスコエコパークの広域的観光振興や全国の上流圏に位置する市町村との連携などにも努めていきます。	総務課 振興課

(資 料 編)

資料1 早川町長期総合計画策定委員会名簿(敬称略)

役 職	氏 名	所属母体役職等	備 考
委員長	中 居 義 正	早川町議会議長	
副委員長	望 月 十 四 朗	早川町商工会会長	
委 員	望 月 恒	早川町議会副議長	
委 員	佐 野 理 男	早川町議会総務文教委員会委員長	
委 員	深 澤 渡	早川町議会民生振興委員会委員長	
委 員	川 野 健 治 郎	早川町観光協会会長	
委 員	望 月 洋 子	早川町女性団体連絡協議会会長	
委 員	望 月 健 市	早川町森林組合代表理事組合長	
委 員	天 野 元	硯匠庵館長	
委 員	望 月 徳二三	早川町農業委員会会長	
委 員	望 月 真 樹	(一財)南アルプスふるさと活性化財団事務局長	
委 員	大 倉 はるみ	NPO 法人 日本上流文化圏研究所理事長	
委 員	大 西 信 正	㈱生態計画研究所早川事業所所長	
委 員	池 田 賢 二	早川町教育研究協議会会長	
委 員	三 部 景 子	北っ子応援団団長	
委 員	望 月 公 隆	早川町副町長	
委 員	佐 野 正 昭	早川町教育長	
委 員	望 月 法 仁	早川町振興課長	
委 員	江 本 隆 治	早川町会計管理者	
委 員	望 月 重 美	早川町町民課長	
委 員	鈴 木 宏 記	早川町教育課長	
委 員	望 月 立 夫	早川町議会事務局長	
委 員	望 月 秀 治	早川町福祉保健課長	
事務局	藤 本 勝	早川町総務課長	
事務局	宮 本 高 広	早川町総務課企画・管財担当	
事務局	杉 山 愛 弓	早川町総務課企画・管財担当	

資料2 早川町長期総合計画策定関連会議等の開催

会議名及び開催年月日	協議内容等
《庁内会議》 令和2年7月29日 午前10時から	(1) 各計画の概要説明 (2) 町の現状について (3) 町民アンケートについて (4) ワークショップ(課題の確認)
《住民会議》 令和2年9月17日 午後2時から	(1) 自己紹介 (2) 意見交換(早川町の将来像について) (3) 発表
《策定委員会》 令和2年10月12日 午後2時から	(1) 長期総合計画及び総合戦略について (2) 早川町をめぐる状況 (3) アンケート調査結果概要 (4) 次期総合計画の基本構想及び基本計画の体系 (5) 総合戦略の検証 (6) 次期総合戦略の施策体系
《庁内会議》 令和2年11月24日 午後2時から	(1) 総合計画(基本計画)の確認 (2) 総合戦略(基本目標)の確認
《住民会議》 令和2年12月21日 午後2時から	(1) 長期総合計画について (2) 人口ビジョン・総合戦略について
《策定委員会》 令和3年1月28日 午後2時から	(1) 長期総合計画素案について (2) 総合戦略素案について (3) まちづくり全般について (4) 今後のスケジュールについて

資料3 パブリックコメントの実施

実施期間：令和3年2月4日～令和3年2月18日

閲覧方法：町ホームページに掲載

資料4 早川町長期総合計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 早川町長期総合計画の策定に関し、早川町長期総合計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げることについて検討する。

- (1) 早川町長期総合計画策定に関すること
- (2) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認めた事項

(組織)

第3条 委員会は、委員30名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 町議会議員の代表者
- (2) 公共的団体の代表者
- (3) 学識経験者
- (4) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認めるもの

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、第7次長期総合計画策定終了時までとする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は町議会議長とし、副委員長は商工会会長とする。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、または、欠けたときはその職務を代理する。

4 委員長は、必要があると認めたときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は必要な説明若しくは資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、総務課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附則

この要綱は、令和2年9月25日から施行する。

資料5 日本・上流文化圏宣言

日本・上流文化圏宣言 1994

いま、世界は、環境と共生する地域の創造を目指しています。
上流圏早川は、いち早くその理念をかげました。

前 文

水は地球上に生命を生み出しました。植物も動物も人間も、そして村や町も都市も、水のあるところに生まれ育ちました。生きるものにとって、水はいのちなのです。

かつての人間の暮らしは、水の湧き出る、山と森に包まれた上流にありましたが、農業によって中流へ、やがて下流を中心とする都市へとその中心が移り変わっていきました。狩猟から農業へ、そして工業へ、それは飽くことのない人間の欲望の追求の歴史でもありました。こうしたなかで、人の活動の源泉であった上流は、次第に下流域の作り上げた文明の論理にのみ込まれていきました。

しかし地球は有限です。上流のおくりだす水とエネルギーに支えられ、繁栄を誇るかに見えた下流も、ようやくその浪費と資源の枯渇に気がつき、環境の汚染にあえぎはじめました。

上流圏・早川に住む私たちは、山と水とを守り続けた先人に学び、自然とともに生き、資源を大切にし、真に人間らしくくらすことができる地域の創造へといちはやく出発しようと思います。

私たちの目標は、中流・下流の都市と役割を分担しながら、将来にわたって人間が生き続けるための、自然と共生できる新しい文明を構築し、そして上流としての文化を創出することです。

私たちは、自然や社会のさまざまな領域にわたり、上流という地域が持つべき姿を学びはじめるとともに、その実現に向け行動をはじめます。そして多くの上流圏と交流を深めながら、地域を、そして日本を動かしていきたいと考えています。

ゆっくりと、しかし確実に、100 年ぐらいのたっぴりとした時間をかけて私たちは進みます。

資料6 総合計画と持続可能な開発目標(SDGs)との対応関係

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs 17の目標																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基盤をつくろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任 使う責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう

基本方針1 安心して幸せに暮らせるまち

1 子どもを大切に作るまちづくり	(1)子育て世代にやさしい環境づくり	●		●	●	●						●				●
2 いつまでも健康でいきいきと暮らせるまちづくり	(1)病気やけがを予防し事故を未然に防ぐ	●		●								●				●
	(2)介護・福祉環境の充実を図る			●								●				●
	(3)高齢者の生きがいづくり			●				●				●				●
3 安心な医療を受けられるまちづくり	(1)医療環境の充実を図る			●								●				●

基本方針2 にぎわいをとりもどすまち

1 若者が希望を持てる産業を育てるまちづくり	(1)地域資源を活かした雇用の創出							●	●		●	●		●	●	●
2 地域資源を活かし、観光を活性化するまちづくり	(1)地域の資源を活用し、関係者が連携して取り組む観光の推進							●			●	●	●	●	●	●
3 早川への人の流れをつくるまちづくり	(1)移住・定住の促進による集落の活性化				●			●		●	●					●
	(2)地域と多様に関わる関係人口の増加										●					●

基本方針3 雄大な自然と共存するまち

1 早川の自然・景観を守り、その価値を高めるまちづくり	(1)豊かな自然環境と景観を保全する		●				●		●			●		●	●	●
2 自然災害を始めとした防災体制を充実させるまちづくり	(1)災害に対して万全の体制を整える										●					●
3 安心して快適な暮らしを支えるまちづくり	(1)生活を支えるインフラの整備と維持・管理						●			●	●		●	●		●
4 持続可能な地域を目指すまちづくり	(1)上流文化圏構想が掲げる哲学の継承	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

基本方針4 歴史と文化が輝き、郷土愛あふれるまち

1 地域の歴史・文化を知り、次世代へ継承するまちづくり	(1)地域の歴史・文化を再確認し、活用する				●						●					●
2 郷土を愛し支える人材を育てるまちづくり	(1)住民が地域を知り学ぶ機会の創出				●						●					●
	(2)魅力ある教育環境づくり			●	●						●					●
	(3)夢を実現できる力を持った子供たちを育てる				●						●					●
3 スポーツや学習を通じてつながるまちづくり	(1)町民の交流と信頼の醸成				●						●					●

基本方針5 みんながつながり活躍できるまち

1 地域で笑顔と活力があふれるまちづくり	(1)活力を取り戻す地域づくり			●		●		●			●					●
2 すべての人が役割を持ち活躍できるまちづくり	(1)多くの人が地域に関わりを持てる環境づくり			●	●	●		●		●	●				●	●
3 地域と地域が連携するまちづくり	(1)広域的な連携の推進										●		●	●		●

第4次日本・上流文化圏構想 第7次早川町長期総合計画

令和3年3月

編集・発行 早川町

〒409-2732

山梨県南巨摩郡早川町高住 758

TEL 0556-45-2511 FAX 0556-20-5000

URL <https://www.town.hayakawa.yamanashi.jp/>

